

第4回 父野川事業所設備更新等に関する特別委員会

日時：令和8年8月5日（水）

9時30分～14時18分

場所：町民館議員控室

○ 協議事項

① 第3回委員会分析記録について

② 提出された資料の分析

＊前回の続き（財務資料の分析）より

○ 出席者 13名（欠席者0名）

（議員）11名

大原貴明委員長、阪本雅彦副委員長、高橋末廣委員、岡部史夫委員、高橋誠委員、
光田優委員、森博委員、玉井春鬼委員、大野良子委員、瀧野志委員、熊代祐己委員

（事務局）2名

議会事務局：事務局長窪田・係長重岡

(開 会)

阪本副委員長

皆さん、おはようございます。

(午前9時30分)

それでは、第4回父野川事業所設備更新等に関する特別委員会開催をいたします。

委員長よりご挨拶申し上げます。

大原委員長

おはようございます。

昨日、皆さんご参加で、お1人ちょっと体調の関係でお休みでありましたけれども、町議会議員研修お疲れ様でした。昨日に続きましての本日、終日の予定でございます、特別委員会も開会いたします。

一応の予定ではですね、本日の委員会をもってとりあえずの資料の分析を、とりあえず一旦終了というか、課題を出していただきまして、今週末、或いは来週の頭ぐらいに疑問点、それから追加資料必要なところは、再び町、森林組合に提出して、さらに分析を進めていくという手はずに一応しております。

なるべくですね、本日も効率よく、議事を進めていって、しっかりと意見をまとめていきたいと思っておりますので、また皆さんから必要なご意見、それと読み取れる事実等、忌憚なく出していただけたらと思います。

どうかよろしく願いいたします。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

今は冒頭で言われた件なのですが、私たちが認識しているのは、資料を提出を要請して、出てきた資料をチェックをして、そして、そこからこうこうこうという理由で、まだこういう追加資料が必要じゃないかというのも、今まで確認をしてきたと思っております。

分析については、まだやっていないというふうに私も認識しておりますので、手順はですね、やはり追加資料が必要かどうか、当然、理由も伴うと思いますが、そこをまずやって、そこから今度、町の資料、或いは、森林組合の経営状況等々、大きなレジメに沿った形で、具体的に分析の中身に入っていくべきかと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。

大原委員長　　今、岡部議員がおっしゃる通りで、第３回の委員会もそのつもりで進めてきておりますので、変わらずやっていきます。

よろしいですか。

大原委員長　　それでは本日は傍聴の申し出があり、久万高原町議会委員会条例第１７条の規定により、これを許可しております。

それでは、これより本日の協議事項に入って参ります。

冒頭ですけれども、前回の委員会の挨拶でも申し上げましたけれども、また大量の資料の事実の確認等ございます。ご意見、それから事実の抽出の意見をおっしゃるにあたってはなるべく簡潔にまとめていただけたらと思います。そして１つの発言で１つの意見、なるべくご協力をいただけたらと思います。

発言回数の制限はございませんので、１つ１つ区切って、事実が確認ができるようなご発言をいただけたらと思います。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　　この資料お配りいただいた、これタブレットにも入れてもらって。

大原委員長　　それにこれから入ります。

岡部委員　　・・・だと思いますが、これを見る前にですね、局長にも少し確認したんですが、前回の会において、森林組合から議長が預かって帰った、いわゆるその公開しないことを条件とした議事録、組合の理事会の会議録という扱いで、一応その開封しないままで保管しておくという状況の中から、いずれかは、の時期で開封せざるをえないだろうと言いながらも、これをいたずらに延々とそこへ、革新、一番革新の高い部分を開封しないままで、時間が過ぎていくのはいかがなものかなということを私も申し上げて、要は、開封、公開ができないという理由に至った根拠を公文書でお示しをいただきたいという文書を送るべきというふうに、先般の会では、皆さんで確認されたと思いますし、委員長がその旨、最終の決を確認をされたと思いますが、この文書については、できるだ

け早く組合の方に、他の提出書類とは別にですね、出したほうがよろしいんじゃないかと思うんですが、その辺の取り扱いについては、どのようにお考えでしょうか。

大原委員長 現在、事務局の方で案を取りまとめまして文書ができ上がっております。

ただ、議長の公務、それから皆さんの研修等もございましたので、来週の頭、月曜日に一応、議長、私委員長で森林組合の方に、郵送ではなく持参をしてしつかり話をして、お願いをするという今手はずをとる予定にしております。

以上です。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 持参をしてというのは、そこで何らかの委員長と議長が、何らかの話を組合長とされるわけですか。

大原委員長 お願いをしに行くということです。

岡部委員 お願いというのは、どういうお願いでしょうか。

大原委員長 その文書を出してくださいというお願いです。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 それは先般、公文書でお願いをしますというその文書を作ったものを、

大原委員長 文書を持っていくということ。

岡部委員 文書を持っていくと。手渡して、協力お願いしますと、ということで帰るといことですね。そういうことですね。

大原委員長 そういうことです。そこで何か裏取引があるとかそういうことは一切ございません。ご理解よろしいでしょうか。

岡部委員 わかりました。

大原委員長 ということで、月曜日。議長ということでよろしいですか。

熊代議長 はい。

大原委員長 ということで、10日になりますかね、そういうことで予定しております。
それでは議事、①番に移ります。

まずですね、第3回委員会の分析記録についてということで、皆さんのお手元に、このA4横の取りまとめた意見をお渡ししておると思います。

これ先週の末にですね、皆さんの方に連絡もしまして、more NOTEにアップして一旦見ていただいたことになっておりますので、ご了解を得ていただいております。前回の意見を取りまとめたものでございますので、ご了承いただきたいと思います。

そこでですね、ちょっと1つ、皆さんにお知らせというわけではないんですけど、1つございまして、このA4の、前回の資料のうちの委員会までのまとめへの意見が、要は町から提出された資料の資料1の土地貸借の契約について、町が出してきた一覧表と内容が一致していないであるとか内容が不明瞭であるという内容だったと思うんですけども、議会事務局の方でですね、この資料に書かれてあるもの、それから今提出されている契約書、それから町の決算書の方から拾い出した一覧表をご尽力いただいて、今作っていただいております。それをちょっと皆さんにまずお配りをしたいと思います。

(資料を委員へ配布)

大原委員長 ですね、この委員会という中で、こういう一覧表を作ってくださいということで追加資料でお願いする予定にしておりました。岡部委員からもご意見をいただいて、岡部委員の意見も参考にして、一覧表を提出願いたいということで依頼する予定にしておりましたが、議会事務局の方で、今読み取れる資

料を一覧表で作っていただいておりますので、それを今お配りしております。
よろしいでしょうか。

大原委員長 これは先ほど申し上げました通り今町から提出されている資料、それと、町の決算書の方から出した数字でございます。

結論から申し上げますけど、これ左から4番目の減免と書かれてある数字金額が入っておると思います。50万円、100万円という形で入ってると思いますが、これが、町が減免をした後に課せられた父野川事業所の賃借料という形になります。これが契約書から読み取れる。

例えば、平成21年であれば、契約金額年額が1004万1000円だったものが、減免をされて、50万円になったというご理解をいただいたらと思います。それが、この今提出されている契約書で見てとれるということです。

で、決算書から見た収入状況というのがこのようにしっかり町に入ってきているということで、現在、この町から出された契約書に入っている父野川事業所の賃借料については、減免額のとおり町に歳入が入っております。お金が入っております。

で、営生の事業所、本所の賃借料についても、決算書から歳入が入っているということが確認できております。

ただしですね、黄色で網掛けしておりますけど、平成18年19年20年にとっては、ここが父野川事業所の歳入がございません。これは町の資料からの歳入額不明というところも一致するんですけども、ここについては、全く不明というところが、今現状読み取れるということで、ご理解をいただきたいと思います。

ということで、この前回の意見のまとめで、こういった一覧表くださいと言った中の資料は、ちょっとこれで一旦、整理がつくのかなと思います。

岡部委員が仰ってました減免理由というのは、この一覧表には入っておりませんけれども、金額は一応こういうことで出ております。

このことについて。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

後から一覧表の考え方を事務局の方にも提示申し上げたわけですが、私が提案した内容も一部組み入れて作られているのかなというふうに思っております。

ですから、この資料が、何を意味するのかなど。

この資料だけで、こないだの委員会での、意見指摘事項のところに掲げてあるものが、これで消される、すべて網羅されてるという意味では、私はないというふうに理解しております。

ですから、この事務局がとりあえず提出された資料を事務局が一応まとめた、そういう資料というふうに理解をしておりますが、ですから、この資料の扱いについては今後も重要になってきますし、まだこれでは解明ができない部分があるので、その点についても、今後の議論にも影響しますので、そこをちょっと補足の説明含めて、この資料の存在そのものをちょっとご説明お願いしたいと思います。

大原委員長

岡部委員からご意見をいただきました。確かに岡部委員おっしゃる通りこれがすべて前回の意見を網羅したものではございません。ということで前回の意見をまとめたこのA4横の資料をちょっとご覧いただきたいんですが、ここに入ってくる、今回お示しした一覧表に入ってくるのがですね、委員会と書いたところから上の意見が大体入っているのかなというところです。大体というか、この契約書と町から提示された一覧表の整合性がないというところの補完する資料をお考えいただいたらと思います。

阪本副委員長の意見から下ですね、例えば土地賃借料の算定基準を明示すべきであるとか、そこについても全く書かれてませんし、岡部委員のご意見の減免理由が全く明確ではない、それから議会報告であったのかどうかということもこの資料から全く読み取れないということですので、あくまでも、今、町が提出してきた資料の中で数字が合っているよということだけの、補完資料ということでご理解をいただいたらと思います。

別途、この疑問点につきましては、また質問書という形で町に再度投げかけるという形にはなってくると思います。

よろしいですか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

補足なんです、私も再度確認したところ、その契約書の、例えばですね、これ分析といいましょうか、そこで議論されてもいいかと思うんですが。重複するかもしれませんが、例えば契約書のコピーに収入印紙を貼られてます。その収入印象をご覧になったらわかると思うんですが、2万円の収入印紙1004万1000円の契約金に対して、2万円の収入印紙を貼られとる。これ。今の印紙税法と当時の印紙税法と調べてみました。

当時の印紙税法も考え方は変わらないと思いますが、いわゆる何が言いたいかっていうと、1004万1000円の収入印紙は幾らの収入印紙を貼ればいいのかということになるとですね、1万円だと思ふんですよ、これは。1000万から5000万までと。この2万円の収入印紙が5000万を超えて1億という形になってます。だから、この収入印紙の疑義の問題と、あとはもう1つはですね、土地の、いわゆる面積×評価額×1.07が、この町の土地の計算基準になっています。

この土地の契約金額そのものは、変えることは、それなりの理由はあるんです。でも、契約書には、その1004万1000。これたぶん1004万1000円が私どうも正しいんです、これ。宅地で10億円相当の近くの造成費をかけて、お金かけて造成してますから。それをこの貸付料で計算するということになると、宅地であって、かつ、近傍類、でも近傍類似より高いはずなんです。お金がかかってますか。ということは、この1004万1000円の頭にある契約金額というのは、正解、或いは、まだ安いかもしれません。

だから、これが突然、何の理由もなしに、100万とか50万とか、また100万とか、70万とか、そういうふうに変わってきてる。

これは本来、勝手に変えるべきではないんで、これまた分析のところですが、結構いろんな不明な点が出てきていることを申し添えておきます。

以上です。

大原委員長

岡部委員から、今、町の土地の算定料の基準、こういうことを調べたというお話がありましたけど、それも含めて、町に算定基準を明示すべきというこ

とで阪本副委員長から意見をいただいておりますので、しっかりとそこも含めて町に質問を投げかけて参ります。

その他

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 これ、そういう減免された分の資料見よんやけど、これ、例えば１００４万４０００円から、減免金額は幾らか。他は収入があるということは、収入以外は減免されたということやないん。

大原委員長 いや、ですから・・・。

瀧野委員 ということは、これ、５０万しか払ってないじゃの言ううんじゃなしに、減免金額をしっかりと書くべきやないん。

大原委員長 １００４万１０００円から５０万引いたのが減免になります。

瀧野委員 いや、ほやけど、こちらには決算書から見た収入状況いうて、父野川、菅生、本所、これ全体入れたら、父野川だけじゃなしに、これ、これらも入れて１００４万１０００円じゃないん。違うん。

大原委員長 いや、すいません。説明をさせていただきます。

この１００４万１０００円はですね、町からの資料をちょっとご確認いただきたいんですけど、左下のページ番号で１３ページの資料がございます。不動産賃貸借契約書の中の１３ページの第５条、こちらに年額１００４万１０００円ということで書かれてある。これが父野川の分です。

父野川の木材加工施設の敷地としてということなんで、父野川の土地賃借料契約が１００４万１０００円がこの１３ページの資料で、読み取れるいうところですよ。

で、この減免と書かれてあるのが、ちょっと書き方が申し訳なかったんですけども、減免をされて５０万円になったということなんで、先ほど説明した

通り、１００４万１０００円から５０万を引いていただいた・・・

(発言するものあり)

大原委員長 父野川の土地賃借料として町が収入したお金が５０万円ということなんで、減免額としたら、これちょっと。

熊代委員 ９５４万１０００円。

大原委員長 ということになります。

瀧野委員 それじゃ、それを書かないかない、減免ということならば、免除された金額を書かな。

大原委員長 ちょっと書き方が申し訳なかったんですけども。
(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 ９５０万が減免額じゃないんで。９５０万を減免したのかしてないかというのがないんですよ、ここには。

だから、この、事務局が作った表から引けばね、９５０万。だけど、この町が作った資料も、１８、１９、２０年については、不明なんで、１０００万からですよ、これ。

１０００万からの金額は３年間は不明で、この資料だけ見ると、減免をしたのかしてないのかということは、免の手続きをえないままで言うたら、何かしてるんじゃないのという話なんですネ、これ。

大原委員長 ご指摘された通り、例えばですね、１６ページに、減免及び請求についてという資料が出ております。これが、要は平成２０年の賃借料は５０万円とするとということなんで、要は５０万円にしますという中ではあるんですけど、岡部委員がおっしゃったように９５４万１０００円を減免しますという資料

では、当然ないということですよ。

岡部委員 そうです。

大原委員長 それはそうです。

もう1つ、これには案と書かれてるのもあるんで、ここは玉井委員がまたご指摘いただいた、この資料の正当性というのをちょっと1つ疑問が出てくるところでもあります。

（瀧野委員を指名）

瀧野委員 今の13ページの分、今、父野川が1004万1000円で他のところは、今ここに書いとる資料なん、他のところの賃借料は。これ言うたら、21年やったら50万30万59万4000円。これが正規の、他のところの賃借料。他のところはどうかとん。

大原委員長 他のところは決算書から・・・

瀧野委員 契約書というのはいないん。

大原委員長 いや、

瀧野委員 他のところのよ。

大原委員長 今出てきてるのは、父野川の資料だけなんですけれども、菅生、本所の賃借料に関しましては、高橋末廣委員から、他のところの、菅生事業所、それから久万の本社の賃借料は、歳入として上がってるのかどうかという質問があったので、事務局の方で、決算書から逆引きして、入ってますよというところで補完してつけた数字とご理解いただいたらと思います。

（瀧野委員を指名）

瀧野委員	これ、数字が、それぞれに違うわけなんよな。決まっとんやったら一応決まっとる。ほな、減免金額は幾らというんやったら、総合的によ、森林組合全体でいうたら、減免、これだけというのを出せこんと。50万だけいただいたというのはではわからないわいな。最初の契約書が1004万1000円、父野川でそれが合うとんなら、これ。他のところは、契約書はないわけ。
大原委員長	そもそも提出を依頼していない、要求してないです。本所と菅生事業所に関しては。
瀧野委員	ちょっと待って、要求してない言うけど、これ・・・
大原委員長	ちょっとよろしいですか。 要求してないんで、今出てきてないです。必要であれば、追加資料として、本所と菅生事業所の賃借料について、またこの委員会から依頼をして出してもらいたしたら、多分、出てくると思います。 (瀧野志委員を指名)
瀧野委員	今見てみて、これバラバラで、幾らやらわからん。これはいうたら、要求してないのに出してきたということ。
大原委員長	いや、ちょっと整理していただきたいんですが、これは前回の意見、第3回のご意見をいただいた上で、事務局が整理をしていただいたんございます。 菅生事業所と本所の決算書から見た収入状況の、これを入れているのは、高橋末廣委員の方から、他の2つのこの菅生事業所、本所の賃借料については、しっかり歳入が上がってるのかどうか調査すべきというご意見があったので、事務局の方で、決算書から入ってますよというところをしっかりと掴んでいただきたいということで、書いていただいたということです。 (瀧野志委員を指名)
瀧野委員	言うたら、この特別委員会として、一応最終的な資料を提案するのに、これ

全然バラバラなんよな。

金額が250万であったり、59万4000円であったり本所の賃借料にしたって、それはどんな、はっきりした金額があって、減免措置しとんじゃない。これ、何もないのに、その年によって、支払う金額が違うわけよ。これで一体本所というのは幾らで、賃貸を起こしとん。

大原委員長 ですから、繰り返しますけれども、その資料については要求しておりませんので、ここには入ってません。あくまでも決算書から見た歳入の状況を事務局が拾ってくれただけということです。

そこを調査するのであれば、これから追加資料を出してお願いする・・・

瀧野委員 それを言よるわけよ、はっきり、やっぱり実際にはこうこうですよ。契約書もあると思うけん、それはそれなりに出して、その辺しっかり出してもらうべきやと私は思います。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 例えば、ここに掲げておる、特別委員会が要請してない、内容の契約、或いはその内容ですけども、この分については全然ないわけではなくて、一部、何ヶ所か、このいわゆる父野川、菅生、本所、それからまた他の事業所、美川、面河、そこらもあります。だからそれ一覧で表載ってる分がありますよ、こん中に。提出した資料の中、契約書等々の中に。だから、それはそれで貸付実態を調べるのは、それはそれで、全体の契約が一体どうなっというのかというの、結構やと思うんですが。私はこれ、正直言ってね、一番最初の計算した金額は1004万1000円からスタートした契約金額、これはちゃんと財務規則にのっとりた形で、評価額出して、そしてそれを計算したものが、この数字なん。それが今現在70万3000円まで落ちてるわけですよ。これは、10分の1以下にまで落ちていることは、それなりの理由がないと。町の基幹産業だからといって町が整備した土地だからといって、勝手に下げるということは、結局、その町の収入を勝手に下げたということになるので、さっきから申し上げて

資料、決裁文書、明確な基準、減免基準がないもの、そういうような不備なものについてはですね、これは、資料としては、正確な資料ではないということで、場合によっては、町の瑕疵行為になって、返還処分に該当する場合もありますから、この資料を徹底的にそろえない限り、不明朗な土地の減免を、もうずっとやってきたという結果が、多分残ります。

だからここはある程度、町が作った資料もですけども、森林組合さんに作っていただいた、ものと符合をしながらですね、やっていかなきゃいけない。これはもう当然、事務局がやるには限界があるんですよ。

これは担当部署。担当部署がやらなきゃならないと私は思います。

ですから、これをあまりこうスルーしてしまうと、不明朗が、お金の出入りを見過ごしたということになりかねないんで。ちょっと注意をして対応していただくべきかと思います。

大原委員長 ですから、ご理解いただきたいのはですね、今、町から出てるこの資料1の内容をまとめたものにプラスして、決算状況から見た営生事業所と本所の歳入の状況を一覧表にした参考資料ということでご理解をいただいたと思います。

瀧野委員 これは理解できるわけよな、これ見て。我々、最初から原本も何もわかってないわけやけ。調査の段階で出てきた、これは、ほやけど、資料の中でおかしいんじゃないかということは全体的には、どうなんやと。幾らしとる、どうしとるは別にして、本当の内容はどうやったかということは調査せないかん。

そここのところを、ええ、悪いは関係ないんで、一応調査の段階の資料はこれ、それぞれに、おんなじ金額でやっとならわかるけど、そうじゃないということとはもっと違う金額あるんじゃないかということよな。賃貸の金額が。払とる、収入があった金額しか書いてないわけやけ。

大原委員長 瀧野委員、岡部委員からご意見をいただきましたが、必要なところは、これから追加の質問書も出しますし、追加資料出していく、その方針には変わり

ません。1つ、新しく出てきたのが、瀧野委員からご意見で、久万森林組合の他の菅生、それから本所の土地賃借料のすべての契約書を追加で出して、分析すべきじゃないかというご意見です。

ここに書いてある歳入状況が正しいのかどうかというのを検査すべきという話が出ましたけれども。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 先ほど申し上げましたが、菅生、本所だけではないんで、他にもあるはずなんです。

大原委員長 あるでしょう。

岡部委員 事業所、だから出す以上は、それも全部、パラッと出さないといけないということだと思いますよ。

だから、例えば5つあって、そのうちの3つだけピックアップするというのは、今の話としては、ちょっと全体が見えない中での資料として扱ってしまうことになるんで。これやっぱり全体像が見える町と、森林組合に対して土地を貸し付けてる、そこに関連した貸付料の出入り、約束事、そういったものがわかるものを出してもらうべき。そういうことですよね。

大原委員長 というご意見がございました。この委員会、父野川事業所等に関する特別委員会ということですが、すべての森林組合、すべての資料、土地賃借資料ということなんですけれども、他に、皆さん何かこのことについてご意見ございませんか。

ないようでしたらもう、今の意見で、この追加資料をお願いするという形になっていきますが、他の委員さん、ご意見いかがでしょうか。

(高橋誠委員を指名)

高橋誠委員 この役場から出された分のですね、資料1の3ページよね。3ページに、これ額の方は、まだちょっとこれは不明なところもあるんですけども、この6

ヶ所の、そういう契約の書類を出してもらうということで、ええんですよ。

大原委員長 そういうことになりますね。はい、久万広域森林組合の貸付一覧ということですから。

 ここに関する契約書、町と森林組合の契約書を提出していただくという形にはなって参ります。

 もう1つ、今高橋誠委員の方からお話ありましたが、これがいつの年代の資料、一覧表であるとか、根拠とかいうものが全く示されてないので、それは追加の質問書で聞く手はずにはしております。それは、前回のまとめた意見の一覧表に載っております。

 ということで、今高橋誠議員から非常にありがたい意見が出ました。3ページの一覧表がございます。町からの提出資料、要はこれが広域森林組合の貸付の土地、建物等の一覧になって参りますが、ここの契約書を出していただきたいという。

 （瀧野志委員を指名）

瀧野委員 最終的には、やっぱ経営の内容の中に入っていかなきゃいかんということになると、やっぱりこれ土地代って、これ固定費に入るわよな。ということは、その損益を出すと、これがしっかりしてないと、経営の中身は入っていけないのよ。そういう意味で、やっぱり、実際にこういう賃貸の契約があるなら、しっかりと出して、全体で幾らなんか。減免も、これ正規にどういう形で、どこまではできるのか、それとも平成12年以降は、町長が認めた場合は、どういうことでもできるのか。そこら辺もはっきりしたことがないと、実際には払わないかん金額なんよな、森林組合。父野川だけじゃなしに、全体の経営、これに行き詰まるとるわけなんで、最終的には、経営分析に必要な資料は出してもらわんだら、経営分析はできんということだと私は思います。

大原委員長 その他、ご意見ございませんか。

 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員	この土地の貸し付けについては、すべてではありませんけれども、森林組合の方から減免申請理由というなるものが出てきております。当然、町としての減免する理由と、決定した理由というのはありませんが、それは今後必要なんですけれども、森林組合の経営の中でずーっと見てますと、話が飛ぶんですが、ある年だけ確かにマイナスになってます、利益が。最終的な利益が損益になってます。ところが、前の年は利益出します。損益出してるときに、この減免理由が出てくる。翌年ですね、翌年、また黒字になってるんです。その次も黒字、黒字。だから、そんな高い黒字はないんですが、低空飛行ながらも黒字が出てきて、赤字が見込まれるときだけ、どんとこう減免申請をされて、翌年はまだすぐ回復してるわけですよ。 そこあたりが、全体を見て町が減免理由を決めたかどうかっていうのも、この森林組合の経営の収支の流れからいくとですね、非常にこうわかりづらいところがあるので、これは今後、分析の中で議論をしていくべきかなというふうに思います。 以上です。
大原委員長	その他、ご意見ございませんか。 (熊代祐己委員を指名)
熊代委員	この３ページの分よね。これの分をもう全部、ここに出とるんやけん出してもろたらいいと私は思います。以上です。
大原委員長	その他、ご意見ございませんか。 (瀧野志委員を指名)
瀧野委員	３ページに出とる、これだけ。これがすべてなん。出とんじゃけど、これがすべてなん。それとも、はっきり言うて、ここで収入がある金額が毎年こうころと変わっとなよな。 ほやけん、全体で幾らあって、減免は幾らしとんか、これはもう町民にとって見ても、さっき岡部委員も言ったけど、実際には町に入ってこないかん収入

の歳入の部分なんよ。これが何らかの形で入ってない。これは町民にも理解してもらわないかん大きな問題なんよね。

そこらは財政問題も特に問題になるわけやけど。固定費として、これを大きな金額なんよ。これ損益の分岐点出すのに、固定費が、これだけのバランスが全然違うということになってくると、その年、その年、幾ら売らないかんのかという金額が大きく変わるわけよね。この辺はしっかりと出してもらわないかない、固定費というのは。

大原委員長

ちょっとこの辺でまとめさせていただきたいと思います。

今、瀧野委員からもご意見ございましたけれども、基本的には、この町からの提出資料の1の3ページの貸付一覧、ここの契約についてしっかりと資料、追加資料出していただく。それともう1つですけれども、瀧野委員から今ご指摘がありました、これがすべてなのかということも同時に投げかけたいと思います。

これが今どこどうなのかというのは、はっきり委員会でわかりませんので、まず、これがすべてなのかというのを投げかけて、そして契約を出していただくという形で追加資料の請求をしたいと思います。

そしてですね、今、先ほどお配りしたこの一覧表につきましては、この減免と先ほどから申し上げてますけど、書かれている50万、父野川事業所の50万100万というのは、間違いなくこの今、提出された資料から拾った数値でございます。ただ減免の理由とか何とかというのはここに書かれてないということでご理解をいただいたらと思います。

ここにある、平成21年の50万、22年から25年までの50万、それから平成29年度100万、この金額は、今出されているこの契約書からしっかりと読み取れるということは、一旦ご理解をいただいたらと思います。

瀧野委員

さっきも言わせてもらったんやけど、減免というのは、幾ら減免したかという数字を出すべきで入ってきた金が50万しかないよってというのは減免ではないと思うんよ。

大原委員長	減免された額ということです。
瀧野委員	減免された額を書かんと。
大原委員長	ですので、ここはちょっと書き方がまずかったということで、ご理解いただきたらと思います。
瀧野委員	そういうことで、しっかりと理解をしてもらわんと、これ書き方が全く間違うとるわいね。
大原委員長	これは参考資料ということでお渡ししたということで、そういうことでご理解いただきたらと思います。 例えばですけど、もう一度言いますが、資料１の１６ページにある、これ、案と書かれた資料では、平成２１年の賃借料は５０万とすると、そこに５０万とあるから今回５０万と、この表に入れたというところです。ということでご理解をいただきたらと思います。 なんで、これから追加資料も請求して、さらに精査をしていく形になると思いますので、ご理解いただきたと思います。 (瀧野志委員を指名)
瀧野委員	ということは、２１年度のから以降は、父野川は５０万なったってこと。
大原委員長	そういうことです。
瀧野委員	５０万、１００４万１０００円が。
大原委員長	１００４万１０００円が、今提出されている資料からは、父野川事業所は５ヵ年間５０万の賃借料になったということです。
瀧野委員	これ賃借料の変更やけど、これ議会にも何にも通ってないと思うぜ。この話

なんかは。これ調べたら絶対わかるけんね。

大原委員長 そこでですね、それが、岡部委員から前回もご指摘がありました、都度議会に対して報告があったのかなかったのかということ、また改めて質問書で出すという形です。

 なんで、ちょっとセットでこれを見ていただきたい。A4横の前の意見と、今日のこの・・・。

 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 後で、この資料の存在を問われるときに、もう簡単明瞭にこの資料は、いわゆる町、或いは、森林組合から提出された資料に基づき載せたものであると。あとプラス、確認ができる町の決算資料の中の数字を拾ったものであるということだけ書いとけばね、これが正しいんだということじゃないんで。

大原委員長 そうですね。

岡部委員 そこそこだけ。

 ここの資料の、いわゆるその作成、どういう理由でこのデータを持ってきたのかということとだけ一番末尾にね、ちょっとこう、ちょろっと書いといたら、いろいろ詮索する必要はないんですよ。

 だから、もう正直に出された資料から数字を拾った。決算資料の中から、その年度の数字を拾った。それを掲載したものであるという、それだけで、それ以上憶測されるものは何もないんです。

大原委員長 ですから、この資料に関しましては、当然日付も入れておりませんし、委員会の名前も入れてません。参考資料ということでお渡ししたと。

 今読み取れる中での参考資料ということで、お渡ししたということでご理解をいただいた。正式資料ではないんじゃない。

岡部委員 これをね、出してこれを見るとするとね、これ見ないんだったらね、必要な

いんですけどね。とりあえずまとめたものがあるかなということで、事務局として提出資料であって、そのためにはですね、残すためには、作成年月日、これはやっぱり、入れとくべきだと思いますよ。当然、町森林組合から出された資料以後、或いは決算のデータを作成した資料以後の日数がここに作成日が入りますから、それは、後々後々これも非常にチェックするときには、見やすい部分もあるわけですよ、これは。

だからそれなりの存在感はあると思いますので、ぜひそこあたりは、誤解のないような形の最低限の文言と作成日付ぐらいは入れておいたほうが、後々はいいかと思います。

以上です。

大原委員長 岡部委員から今ご意見いただきました。先ほど私の方でもお話ししましたけれども、今このお配りした資料には、委員会の名前も日付も入れておりません。今いただいたご意見をしっかりと精査をして、表の書式、整えまして再度日付と委員会の名前を入れて参考資料という形で、再度お配りをさせていただきますので、ご理解をいただいたらと思います。

ということで、前回の第3回のことにつきましては、その他よろしいでしょうか。

大原委員長 それでは、本日の資料の方入って参りますが、前回財務関係の資料の途中までで終わってございました。それがですね、前回財務関係の資料で出てきた意見が、前回の第3回のまとめの資料の2ページ目の久万高原町（3）岡部委員からの意見から出たのが前回の意見、ここまで出ております。1、2、3、4件ですね。

途中まで終わっておりますが、この他、何かご意見ございませんでしょうか。

（発言するものあり）

大原委員長 財務資料関係になりますので、財務資料というと・・・

(発言するものあり)

大原委員長 そうです。確認してもらいたいの、その2ページ目の久万高原町(3)岡部委員の意見から下の4つ、3ページの4つが、前回の委員会で出た意見。で、時間切れになってそこで止めたということです。

(発言するものあり)

大原委員長 3ページ、左上にページ番号持ってます。P2P3という形で。

熊代委員 上から4番目の岡部委員のそこから

大原委員長 資料番号、久万高原町(3)の岡部委員の意見、カッコ補助金を支出することを決定を受けてからの云々、から私の意見、岡部委員の意見、3ページの岡部委員の森林組合(3)の資料の意見、損益分岐。ここまでが前回、時間切れで、ここまで意見が出たということです。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これちょっと確認なんですが、森林組合に資料請求することになるかもしれませんが、資料を見る限りですね、父野川事業所の関連の経営状況の資料の中の人件費部分とですね、それから森林組合の、いわゆる総合した中に加工所の、加工所の販売とか、或いは、加工所の労務費一覧というのがあるんですが、その金額・・・

大原委員長 申し訳ない、皆さんに共有したいんで、できたら例を示していただきたい。資料何ページ見てくださいというのを。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 森林組合の年度別でずっと入れてるんですが、例えば、平成18から21とかですね、或いは年度を区切って入れております。その中でですね、加工の売

り上げていうのは、例えば、これだと、平成１８から２１の５ページになるんですけども。ここに加工品売上というのがあります。これが１５億３９００万とかいうふうに、１０億２１００万とかいうふうに入ってますから、これが加工場の分だと思うんです。

それから後のですね、９ページだと思うんですが、この９ページ辺りがですね、製品の製造原価とか、期首期末原材料費・・・７億５０００万とか、この９ページのこのいわゆる上の方に労務費計というのがあるんですが、これが例えば、平成２１年度だと２億６８００万、こういうふうな数字が出てるんですが、後のですね、この別途の父野川というところで調べるとですね、父野川で見る人件費のところがですね、非常に少ないわけですよ。例えば、年間の人件費が２０００万とかですね。何でだろうと思うぐらい、父野川だけを抜粋した資料ではですね、人件費のところが少ないんで、これまた、なかなかこれ、縦横を斜めに見るのもなかなか時間がかかるんですが、あとじっくり読んでいただいて、ここは非常にちょっと精査する必要があるなというふうなことを申し添えておきます。

ですから、場合によっては、賃金、父野川の賃金が４０名前後の賃金が、過去から現在まで、どの表を見て、そして極端に下がってるとしたらですね、なぜ下がったのか。

でも現場には、それ相応の従業員さんがいらっしゃるわけですけども、これやっぱり経理上の何といいましょうか、わかりにくい点、こういったものは、ちょっと調べていきながら、資料の提出をすべきかなというご意見を申し添えておきます。

以上です。

大原委員長

ちょっと待ってください。

岡部委員の意見も今わかったんで、人件費、例えば、ちょっとどこ明示してもらいたい。資料が多すぎて、何ページというのをちょっと言っていたらまとめるのが、ちょっとまとめやすいです。

例えばちょっと、父野川の何ページ

阪本副委員長	10 ページのことですよ、岡部委員。
大原委員長	資料何の資料なんの何ページと言っていた方がありがたいです。 ちょっとまとめてお伝えすることが難しくなるんで。
阪本副委員長	森林組合の分の、後の方にある父野川というくくりの中の10 ページの中段 ぐらいに給料手当っていう項目があるんでそのことを言われよるんですね。
岡部委員	そうです。 (発言するものあり)
瀧野委員	岡部委員、岡部委員、ちょっとかまん、
大原委員長	ちょっと待って。これ議事録をとってますんで。
瀧野委員	議事録もかまんけどな。
大原委員長	(瀧野志委員を指名)
瀧野委員	これ全部をやるんか、もうある程度、5、6、7 年度ぐらいでやるのか。絞 らんと。これなにもかも。ほで、相対的にいろんなことが起きとるのは全体見 よったらわかるんやけど。絞ったらどうなんですかね。ほじゃないと、分析ま でしよう思たら、相当時間かかる。その辺は委員長どんなん、全部の中で議論 はなかなかできんと思う。 ほやから年度を絞って、やるべきじゃないかと私は思いますが、この資料と しては、もろたんでかまんと思うけど、検討するのはある程度絞り込んでやら んと、時間がかかりすぎると思うがな。
大原委員長	瀧野委員からご意見いただきました。おっしゃることは最もですけど、資料

もいただいておりますし、父野川事業所だけじゃなくて、久万広域森林組合の経営ということで皆さん納得されての話がなんで、それをちょっと年度を絞ってやるのか、経営ということになるとやっぱり岡部委員がおっしゃったように、前から遡るしかない。これはもう皆さん議論いただいたところで、今、この段階にきてますが。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

これによって見ておかしいなというところあるんですよ、これは。それは支払わないかんお金が繰り越されてみたり、在庫が多かったり、いろんな問題があるわけなんやけど。それをすべて、もろた資料の中で年度別に全部出すのか、出さないか。

ほで、もうこの近年の3年以内とか5年以内に絞って、私はやるべきじゃないかなと思うんで、その辺はどんなですか。皆さんの意見聞いてもろて、ほで、全体、これもあれも言よったら相当時間かかると思う。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

私はこれで提出資料を要請したときの意味として、やはり父野川の赤字操業に至った理由、それはもう創業当初からの流れを見ないとわからないということと、組合全体として、父野川があるがゆえに赤字だったのか、或いは、父野川がなかったも、どうなのかな、というところの経営の大まかな流れというのは、やっぱり見る必要があると思うんですよ。

何が言いたいかっていうと、そこからやはり、細かい資料、あれもこれもということじゃなくって、例えばヒアリングですらね、組合長さんや職員の方々にお聞きをするときにやはり流れというものを、もう当然、大まかなポイントに限られてくると思うんです、これは。父野川にしても、森林組合にしても。どこが弱くてどこが強くてかというのが。なぜ弱いか、強いかっていうそこまではまだ掘り下げることはなかなか難しいんですけども、やっぱり流れだけは確認した上で、全体として父野川が存在がどうなのか、或いは、なかったもどうなのか、ほて組合は、今後、安定的に利益を出し続けるような、いわゆる、経営体質になっているのかどうかってのは、客観的にただ流れを見るだけだと思

うんです。

そうしないと、項目に、森林組合の経営状況というのを挙げてますから、やっぱりそこはやはり大まかに触れる部分は触れる必要があると思うんです。やっぱりミクロの世界まではなかなか難しいと思うんですけども、やっぱり、大まかにマクロの流れについては質問の際には活用できると、そういう意味で、私は意見を申し上げておりますので、そうかといって、だらだらだらミクロの部分をつついてね、いたずらに時間が経過していくっていうのは、これはもうおっしゃるように、それはもう割愛すべきところは割愛しながら、やっぱりポイントを押さえながら、着実にどうだったんだ、こうだったんだというのは、やはり積み上げていく、それがこの作業かなというふうに思ってます。

大原委員長

委員会の第1回目のときに森林組合の経営状況について明らかにすると、父野川事業所の経営実態について明らかにするということも、この委員会で明らかにするということでもとまっております。現在資料は出てきておりますが、瀧野議員のおっしゃることも、ご最中で1つ1つ、各年度の、これは何で赤字だったんだ、これは何があったんだということを知っていったら、とにかく時間はかかります。

なんで、これ、この委員会ではやはり、今岡部委員もおっしゃいましたけど、父野川事業所、森林組合というものの赤字経営の体質の原因が何だったのか、そこはしっかりとポイントを押さえて指摘して行って、次、もし更新等があるのであれば繰り返さないように、議会としてしっかり意見をまとめるというのが1つだと思いますので、やっぱりポイントポイントを絞って、それが設備の要因だったのか、経営的なものだったのか、市場が悪かったのか、或いは、町の制度が悪かったのか、そこをしっかりと大まかな形で皆さんに指摘をしていただいて、掘んでいくというのがこの委員会の目的だと思います。

微に入り細に入りというわけでは、私もないと思っておりますので、そこをちょっとポイントを絞って、やはり指摘をいただいたらと思います。

そういう意味で、先ほど岡部委員がおっしゃった、私今確認しましたけれども、森林組合の資料1の、父野川の10ページの確かに人件費がですね、1600万円給料手当がしか計上されていない。これはなぜかという疑問も当然に

あると思います。

そこは1つ、赤字であるとか何か経営的な要因があるかもしれないので、そこは質問を投げかけて回答いただく。判断をしたいというところをこの委員会を目指したいなと思うんですが、いかがですか、瀧野委員。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

簡単に、経営分析、年度いくつかに分けて、それやろうと思ったら簡単にできるわけよね。合うか、合わないか、もう簡単に出来ます。

ほやけ、それを出してみて、これ、この状態で、どうしてやってこれたかということにとどのつまりはなってくるわけよな。

ほやけ、キャッシュフローの計算もちゃんとできておりますよとか、いろいろ言われるけど。今、借入金の問題なんかも、ないんじゃないかなと思うんじゃないかな。短期にしても長期にしてもない。そういう状態で、今の状態で経営がやれるか、やれらんか言うたら具体的に、なかなかかなり厳しいやろうな。どっかで1回、経営分析して損益の分岐点出してみて、それで、この状態でこれやのに、どうしてこの25年間もやってこれたのかなというところがちょっと1回わかったほうがいいんじゃないかなと思うんじゃないけど、それはどんなん。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

なかなか市場経済で、特に木材の流通というのは、非常に誰も予測ができないぐらい難しいんだろーと思います。プロの方でもですね、向こうもう半年ぐらいは、この金額でいくだろうという大まかな予測を立てながら、日々いろんな金利の動向とかいろんな状況見ながら皆さんご苦労されてるんで、なかなか我々議会がここで経営分析っていうのは、なかなか難しい範疇に入っていくことは間違いないと思います。

ただ、やはり委員長も少し言われましたけども、やはり木材の需給バランスの関係で、製品価格が落ちたのか、とかですね、いろんなその外的要因であったりとか、やっぱ内部要因、やはり、人件費が高過ぎとか、いわゆる固定費が高すぎるとか、或いは、原材料を購入する単価が高すぎるんじゃないか。市場

の値段よりも上乗せしてまで高く買い付けているからなのかとかですね、そういう分析がやはり私は必要なんです。

そうすると、3年5年のスパンでは、もう流れというのはなかなか難しいんで、やっぱり、ポイントだけ押さえていって、その流れを皆さんで資料を見ながらですね、いろいろ議論を重ねていくのも必要かと思っております。

もう1つだけ付け加えるとですね、例えば、出資金の関係なんですが、これ、出資金がですね、森林組合の全体の平成13年の資料を見てもらうと、出資金が6億7900万円ありました。平成13年度ですね。令和7年度、直近ですね、直近の出資金の残高が4億9500万、約2億減ってます。

これらも1つ、やっぱり出資金が、いわゆる分母が少なくなっている。というのも1つの、いろいろこう、どうしてこうなんだろうという部分については、ポイントになるんじゃないかなあというふうに思います。

以上です。

大原委員長

ちょっとよろしいですか。

まず皆さんにですね、ぜひ、一番最初にお渡ししたこの会議の進め方の資料をちょっと開けていただきたいんですが、例えば、今後の委員会の進め方、これは私も経営のプロではありませんけれども、それなりにまとめたつもりです。

例えば、この資料の15分の10ページを開いていただきたいんですが。この中にですね、久万広域森林組合の今まさにやっている（1）番の財務資料の確認事項、分析の着眼点という形で、まとめております。各資料について、私、このことを確認したらいいんじゃないか着眼点として書いたつもりなんですけれども、そこがまさに瀧野委員が今おっしゃった森林組合経営における自己資本以外の資金調達方法、ここは当然借入金の話でございます。ここには借入金の推移であったり、自己資本比率がどうであったのか、まさにこれは経営をしっかり見ている。

それから、もう1つその下に、補助金を除いた実質的な経営成績はどうだったか。補助金がなくても経営ができたのかということを分析していく中で、わかっていくというつもりでこの資料を私作りました。

ですので、財務資料は間違いなく見られてない方もいらっしゃると思います

が、当然、瀧野委員、会社も経営されておりますし、私も、商売をしておりました。見なれてる人、見なれない方いらっしゃると思いますが、ぜひちょっとこの資料をある程度活用していただいてですね、ポイントポイントを押さえていっていただいたらありがたいなと思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

言うたら、あら探しするんじゃないんで、更新について検討するということは、25年間を精査せないかんというのはわかるけど、時間の制限もあったり、量の問題があったりするわけで、ある程度絞ってやるべきかなというふうに思うんじゃないけど。やっぱり、25年間を大まか、ほんじゃあ、プラスやったんか、久万高原町の林業振興に、父野川の大型製材工場は、プラスになっとるのか、全くなってるのか、森林組合の経営の中でも、お荷物やったんか、それとも、利益を得た施設なんか、はっきり言って、その辺ぐらひは簡単に出てくると思う。

更新について、ほいじゃ、今後何を考えてやるべきか、町のあり方、町が補助金のあり方や、森林組合の経営のあり方、今言うように売り上げは7年度なんかやったら15億売つとる。ほで実際に粗利益率を出すと、7.61、私が出したら。普通、粗利益率は15%20%ないといかん。その時点で、少々売ったって利益はでんという、もうすぐ簡単に経営的な問題はわかると思うんよね。

ほやけ、ある程度その辺がわかりながら、最終的にはしっかりした、もう出てこん資料まで、いろいろ言うことないんで、出てこなんたら出てこないんだということで、委員会がええということなんじゃけど。

委員長が今言うように、最終的には森林組合がこれ何とかなるのか、ならんのかなというのが一番大事なところじゃと思うんよ。ほじゃけ、そのために、その目標に向かって、1歩1歩進んでいくのか、段階を追うて、それをやっていくべきじゃないかなというふうに思うんね。

もう、全体いうたら、もっと、数限りない資料がある。なかなか難しい。

ほじゃけ最初にそうやって出してくれとる、理解ちょっとできなかったかもわからんけど、今委員長が言うように、そういうことでやっていくのが一番、

近道じゃないかなと。いろんなことはたくさんあるけど。そう思います。

大原委員長 （阪本雅彦副委員長を指名）

阪本副委員長 先ほどの岡部委員の給料手当の金額の少なさには僕もびっくりしたんですが、同じ括りですね、22ページと、直近の金額が出ております。その中の賃金ということになると、平成7年では9596万というところになってきておるんですね、その昔の資料どういう給料体系になっとなったのかどういう人数だったのかちょっとわからんのでですね、今問題になっとなることの直近のところからさかのぼって行って、昔の資料を見る方法に、検討の方法を変えていかんと、25年前のことからスタートするとですね、なかなかわからんこともあるんですね、先ほど瀧野委員言われとったように、地域に波及効果であるとか、賃金どれぐらい出しとったんというのを、今の時点で調べて、それをさかのぼる資料としてこっちを活用していったらいいので、これは括り方が、昔の方が上に載っとるんで、どうしてもその方をさっき見てしまうんで、それにちょっと引きずられるというか、意識がそっちの方に行くこともあるんだろうと思いますけれども、直近の項目の中から、過去はどうだったんかということで、ある程度絞るということは必要だという、瀧野委員の意見に賛成です。

委員長最初に言われましたように、これを分析をすることによって、次の投資をしてもいいのか、体質をどう変えていったらいいかということの大筋のところの議論することが大切だと思いますので、そういう検討の方法をとってはどうかというふうに思っております。

以上です。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 私は何年度、何年度、何年度、小刻みに見てません。この資料自体は。ぱらっと開いただけ、複数年度入ってますから、複数年度で、もうピンポイント、ポツポツと見るだけで。例えば平成18年度、それから平成27年度、ほで令和7年度。例えばこの3つだけ見るだけでもですね、随分と違うんですよね。

大原委員長

熊代委員

大原委員長

50分再開いたします。

大原委員長

再開したいと思います。

(午前10時51分)

現在、財務関係の資料を分析なんです、皆さんから三々五々様々なご意見が出ております。ただやはりかなり分量も多いですし、専門的でもございます、ポイントポイントを絞っての話にしていきたいと思うんですけれども。

とりあえずですね、この会議の進め方の資料をちょっと1つここ参考にしていただいて、15分の10ページのところをまずお開きいただいて、ここが今、検討いただいた父野川事業所創業時からの損益計算書、貸借対照表等の資料ですね、ここから確認をしたらいんじゃないかということでまとめて書かせていただいております。

要は、森林組合さんが、今後、大規模製材所しっかりと経営をしていく、今後も体力があるのか、どうか、赤字の要因はどうかというのをしっかりと分析をしていかなければならないということで、まず、現状をこの資料から、ここで読み取っていきいたいなというところで書いておりますので。まず先ほど瀧野委員からもお話ありましたけど、どのような資本で商売されているというか経営されているのか、借入金の推移というのを非常に重要な事実かなと思いますが、このあたり、読み取れるようなところがあるようでしたら、皆さんからご意見もいただきたいなと思うんですけれども。

年度年度というか、創業、父野川事業所創業したとき、それから中期、現在という形。

そういった大様な形でどのような形で資本が推移したのかなというあたりの分析が必要かなと思うんですが、

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

原木を仕入れて、さあ、その製品を作った、歩留まりが大体どれぐらいか、ほで出来た製品大体どれぐらい販売できとるんか、そこを見ただけでも、合うとるか、合うてないかは、もうすぐ出てくると思うし。単純に言うたら、経営がわかる資料を、もうここで簡単に出して行って、単年度で何年か決めてやっていったらすぐその辺は出てくると思うんじゃないかな。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これ1から8までありますけども、例えば4番のキャッシュフローから設備更新能力あるかって、これは難しいですよ。これ、資料見てもろたらわかるけど、キャッシュフローが現金がどれだけってのありますよ。売掛金があり、補助金の未受納分が幾ら、バラバラあたり、9項目か10項目ぐらいありましたよ。あれを全部見なきゃいけないんですよ。このキャッシュフローっていうのはですよ。結局、現金代わるものですから。これ現金の項目自体は、もう少ないですよ。時期にもよりますけどね。

だから、このキャッシュフローから、ほやけん、こういうのはね、監事さんがもういらっしゃるんで、それはもうそれで向こうの経営の話なんで、我々が、公金を投入するにあたって、今後、今までの経営状況をどう我々として判断し、そして、経営改善が行われていない中で、さらなる公金の投資っていうのは、これは難しいんじゃないとかですね、そういう方向性の部分のポイントをどこで押さえるかっていうことなんで。要は木なんですよ、木材。木材の量をどれだけ入れてどれだけ単価で購入して、そしてそれが、歩留まりも含めて、どれだけ製品ができた、在庫がどれだけできた。固定費が幾らあるのか、もうこれですよ。

大原委員長 あくまでもこれは着眼点で、これを分析してくださいというところではないです。そこはご理解いただいたらと思います。確認事項として上のを確認して、これをしっかりと分析をし、着眼点なんで、それはできるとも私も思っていますし、ここは経営に入っていくところです。ただ、経営がわかるようにするんであれば、ここまでやらなきゃいけないよという分析の着眼点ということでご理解いただいたらと思います。

岡部委員 着眼点であればね、着眼点の中であっても、例えば、今作業を進める上については、こことこことここですよとか、そういうふうな絞り込みを委員長の方からしてですね、これで、我々が目指すところが見えますか。皆様のご意見

を伺いますというふうに聞くのが一番いいんで。これは着眼点だ、着眼点だと言われても、これを示されたら、これを見なきゃいけないということになってしまうんで。

見ても見いでもいいのかどうかというのは、やっぱり委員長が絞り込みをしていただかないと、これはなかなか難しいと思うんですよ。

大原委員長 それでは、確認事項の借入金の推移の方から確認をさせていただきたいなと思います。

ここ先ほど瀧野委員からもご意見ございましたけれども、ここ1つ大きなところかなと思いますが、借入金の推移です。ここは皆さん、以前からも、こういった話が出てきたと思います。

私もそこをまとめてこれを書かせていただいております。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員 短期と長期とがあると思うけど、そのように、利息部分とか、その言うように、そういうふうなあれでは出てきてないんよな。借入金も最近は全くない。ないんよ。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 借入金いうけど、借入金はその経済団体として、収支の中で、短期借入であったり、長期借入であったりすると。この中で、そういう長期借り入れがどうのこうの、あるかもしれませんが、要は、それは組合として組合の経営の中でやっていく話なんで、特別、大きな借り入れがあるかないかであって、それでやりとりがつくんだったら組合の経営の中の話だと思うんですよ。

だから、あんまり借入金のところを重要視していく論点が、私は少し、うちの特別委員会としてですよ。おかしいんじゃないかなと思います。

大原委員長 岡部委員よろしいですか。

まず第1回目の委員会で、久万広域森林組合の経営状況の分析をすると言っ

て皆さんのご意見が出たわけです。その中で、やはり経営の中で借入金というのは重要であるというご意見も出ました。ということなんでまとめて書いてあるだけのことで、これは皆さんのご意見をまとめた。私が参考にまとめたということなんで。

そこを今更必要じゃないとかと言われると、ちょっと私も困る、委員長としても困る。

岡部委員

今更なんて私は言ってませんよ。今更なんて言ってない。

借入金が大きな借入金があるかないか。6ヶ月の借入、3ヶ月の借入、いろいろなスタイル。それは経営者の中でやってる話なんで、特別大きなポイント的なものを見るだけでいいんじゃないかって今申し上げた。だから、

大原委員長

そうしていただいたら。

岡部委員

否定してるわけではないんですよ。今更なんていうことではない。

大原委員長

ですから、そういうことで、そういうことを事実として出していただいたらありがたいです。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

簡単に言うと出資金の残高あたりも調べられるんよね。さっきの言ったように。株式と一緒に、一定期間銀行に預けとったら、あとはいろんなお金に利用することができる。ほやけど、組合員の皆さんは、利益を得るために出資をとるんで、その出資金がなくなったというのでは、納得せんと思うんよ。ほやけど、そういう出資金の残高は幾ら何か、それから繰越欠損金は幾らなんか、現在の純資産は幾らなのか、今現状で、今の現状で。自己資本比率は何%か、これを組合員3700人ほどおいでるけど、皆さんに説明ができとるかできてないか。ひいては、町民の皆さんにも理解してもらわないかんと思うけど、そこらあたりが出てくると、現状はわかるんよね。財務的な問題は。的にはな。

大原委員長 結局、そこをですね、これ資料が貸借対照表が出てるんで、事実として出していかなきゃならないのかなというところで、それちょっと私、委員長に出せと言われても、皆さんでこの資料から読み取って事実を出していただくというのが重要なところだと思います。

そのためにこの資料要求したということですから。

(資料閲覧)

大原委員長 皆さん、何かご意見ございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 あのね、組合の28年から令和7年の資料で、2ページなんですけど、2ページの、コードナンバー、2210、2220農林中央金庫出資金、県森連出資金、これが平成29年、県森連の出資金は6900万、令和6年3月末でゼロ、今までは。県中に出資金が800万が、これは令和6年、令和5年度ですね、5年度で3月末で、両方ともゼロにしていますね。だから、かなり資金繰りは苦労はされてる。じゃないとこれだけの金額は、出資を解約したわけですからね。

それともう1つは、活性化プロジェクトの関係でですね、活性化プロジェクトの預かり金があるんですけど、これが2ページのコードナンバーが3040一般預かり金と3041活性化プロジェクトの預かり金があるんですけど、この中ではですね、これ、令和7年度の3月末で見ると、預かり金が1億7000万ありますね。これは、ここでは、キャッシュがあるんですけど、預け金があるんだよね。これは決算後に、総代会後にですね、支払われると。ようやくプロジェクト、山元に支払われるというふうに、会計上ではですね、タイムラグもありますね。

だから、資金的にはかなり、しんどいんじゃないでしょうかね。いろんな大きい単位の出資金を解約した。せざるを得なかった。

そしてやっぱり一般の活性化プロジェクトのお金は決算上はまだ手元に残していると、お金は。決算が済んでから、お支払い多分されてるんだろうと思いますよ。

だからこれはどうのこうの言うんじゃないくて、これだけ財政上もかなり厳しい状況かなというのがこの数字からも伺えます。

以上です。

大原委員長 岡部委員より、今、ご意見ございました、森林組合から資料1の、平成28年から令和7年までの資料の2ページ目の中の出資金、岡部委員からは、農林中金とそれから県森連の出資金と、大口のお話出ましたけど、これ見ると、かなりの出資金がすべてゼロになっているということで、原因というのは、推測で資金繰りということかなという、岡部委員の意見がございましたが、事実としてですね、出資金がすべてゼロになっているという事実は、この中から読み取れるというふうに、ご意見が出ました。

その他、何かご意見ございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 先ほど申し上げたと思うんですが、先ほどどちらちらの出資金の関係で出てましたけども、これも、平成13年頃ですと、6億9000万ですか、それが平成18年、18年かな、令和7年、平成13年に6億7900万あったのが、令和7年度末では4億9500万というふうに出資金もかなりそこに減ってきているということが、何らかの資金に充当してるのかな、或いは、先ほど申し上げた、出資している部分まで解約をして、かなり出資そのものがなくなっている。大変厳しい状況であると。これも1つのプラスの理由だと思います。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 その年じゃったかどうか定かじゃないけど、小田町が撤退しとんよな。ほで、出資金が減額されたときがあったと思う。それからあと、また増資をしたんじゃないかなと。今の5億弱やったら、現状も5億弱あるけんね。

大原委員長 1つの確認として、平成何年でしたっけ。5年頃の話ですかね。ここの貸借

対照表の出資金が少なくなって、小田町が脱退したんじゃないかというご意見が出ました。そこは事実として1回確認を投げかけようかなと思います。

岡部委員からご意見があった6億7000万あまりの出資金が5億あまり減ったのは、瀧野委員からご意見があったように、小田町が抜けたからじゃないかという意見があります。

そこはちょっと事実を確認をさせていただきたいと思います。

その他、何かご意見と、あと事実でお気づきになった点ございませんか。

1点なんですが、この委員会で、やっぱり1つ大きな課題となつとるのが設備更新、森林組合さんがどのようにお考えだったのかということも1つ大きなテーマじゃなかったかなと思うんですが、そのあたり、この今出されてる資料から読み取れるようなところがありましたら、事実として指摘ができるようなところありましたら、何かご意見をいただいたらと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

前回でも少し触れましたけども、森林組合、或いは、町がこういう状況の中で、設備機器の更新だけの問題なのか、そうでないのか。設備機器の問題であれば、当然、更新の検討をしなきゃいけないんですが、提出された資料の中からは、そういう更新に関した、関しての協議の記録的なものが出ていないわけですね。ですから、これは当然出していただかなきゃいけないし、単なる機器だけの問題じゃなくて、経営上のもう固定費が高くてどうしようもない、職員の退職させることもできないとか、いろんな事情がおありになるかもしれないけども、そこらあたりの理由は、やはり今まで更新ができてなかったわけですから、なぜってというところの資料は、やっぱりそれなりのコメントで、お答えをいただくべき、非常に重要なところかなというふうに思います。

大原委員長

確認ですが、これ、町ですか。

岡部委員

町と両方です。

大原委員長

両方に。設備更新について、どのようにするかの協議の記録が、今出されて

ない。そのことについて説明をということで。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 さっき言わしてもらたんじゃけど、実際に、今の森林組合の現状はどうかというのは、今言う出資金の残高、それから、繰り越しされておる欠損金は幾らか、それと現在の純資産は幾らか、それと、自己資本比率は何%か、これがわかったら現状はわかるわけよね。

それと組合員が3700人からおいでるけど、その対応についてはどうなっとんか。

極論になると思うけど、そこら辺の問題がもし調べることができるのであれば。

大原委員長 はい。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 あわせてですね、森林組合の中で、小田町さんが抜けたとき、そしてこの25年の中では、増資をしたときがあると思うんです。増資をお願いに各地域を回りましたよね、森林組合が。だから、それらも加味しながら、やっぱ経過についてはですね、確認、先ほど申し上げた部分で確認すべきかなというふうに思います。

大原委員長 まず、瀧野委員のご意見で、自己資本比率、それから繰越、欠損というか、ですよ、欠損金、もう1つなんでしたっけ。

瀧野委員 繰り越しされてきとる欠損金がどれぐらいあるのか。現在の、純資産は幾らある。自己資本比率は何%か、そのいうように、それが出てきたら、出資金も幾ら残っとんかってことがわかるし、それと、ガバナンスの面から考えてみても、組合員対応はできとるんか。

やっぱり組合員の出資金で成り立つとる組織であるから、組合に対してはどういう対応ができるのかということよね。

大原委員長 ・ ・ ・ 自己資本比率、累積の損益ということだと思うんですけど、それと、純資産が幾らであるかということですが、これ、貸借対照表が提出されてますんで、ここから計算できるところもあるかなと思うんですが、どうでしょうか、向こうへ投げかけますか。

瀧野委員 この中から計算ができるのであれば、かまんのじゃけど、できんのじゃないかと思いますが。

大原委員長 （瀧野志委員を指名）

瀧野委員 すべてのすべてにおいて、今言うように支払いを遅らせてみたり、在庫であったり、これはどうやらこうやらわからんけど、いろんなその可能性があるわけなんじゃけど、我々はやっぱり本当に更新ができるような経営状態かどうかというのは、やっぱり今の経営状態はやっぱり最終的には調べる必要があるんよね。

ほじゃけ、それから考えると、さっき言うた数字ががでてくれば、簡単にわかるんじゃないかなというふうに思うんよ。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 純資産のところは、多分皆さんお気づきだと思うんですが、それぞれの３ページあたりぐらいにですね、コードナンバーＳ１０００番、純資産合計というのは、数字が出てます。

大原委員長 （瀧野志委員を指名）

瀧野委員 岡部委員、それから見て、計算して、今の経営状態どういう状態になっとる。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 単なる数字を拾うようばかりじゃなくってですね、複合的な見方をしないと、単なる数字だけでやっていいのかというところは、我々そういう専門の立場ではありませんので。それは、組合自体もですね、県の経営指導も入っているはずなんです。

ですから、組合の監事もいらっしゃいますし、その専門的な数字については、組合の内部で、或いは、ご指導で、その状態がどうであるかという評価は受けているんじゃないかと思いますので、その専門的な数字まで我々が議論すべきかどうか。これは皆さんがやれと言うやったら、それはやるべきかと思いませんけれど。

専門的な認識そのものについては、私はそういう認識でおります。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 最初から言わせてもろとるけど、我々調査するんで、調査をして、結論を出していくのがこの委員会じゃないかなあと。ほで、こうである、ああであるという議論はある意味で、できるところ、できんところがあると思うんよね。

結果的に、ほんじゃ何を求めとんかいって、更新できるだけの体力、それから更新ができるだけの人材、経営陣。それから現在の森林組合がどういう状態かというのを、ある程度は、その数字の上から調べるぐらいないと思うんよね。

じゃけん、そのところを、中身までは踏み込んでいくべきじゃないということ、もうそれはそれでやる以外にないんじゃないかなというふうに。

大原委員長 事実の数字として、とりあえず拾ってみるということにしましょうか。

先ほど瀧野議員がおっしゃった、累積の損益と、純資産と。わかるもの。それから自己資本比率を計算できると思うんですが。まず、その内容、細かいところでどう分析するかは、まだ岡部委員のおっしゃったように、それはもう経営の範疇なってくるのはなってくるんですが、事実としては、そこを抽出するというのは大事なかなと思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

この状態で、今日までいろいろ資料が出とるけど、経営はやってこられた。

ほで借入金もないぐらい順調やった。ほやけど、実際には出資もどれだけ食い潰しとるかはわからん。それで中身を分かるか言うのと、これは分からんと思うんよね。

この資料は、これ、総代会を通つとる、決算資料やけん。それなりにできとると思うけどね。

これまでと考えるのか、これまでで特別委員会ええんじやないと考えるのか。どうかよね。

で、その内容の中にさっきから言うように、減価償却が出てきて、減価償却しとるといことは、更新費用も積立ができとるんやろと。普通の経営やったら、そういうことなんよね。その辺がしっかり見えるか。固定費の中に、金利あたりは入るわけやけ。そこらあたりも、短期、長期も借入金。ほで、資金繰りをこれだけのお金が回りよるのに、資金繰りはどうしとんか。ちょっともうなかなか難しいんじゃないかなと思いますけど。

それぞれの皆さん意見で、ここでいいんじゃないかということになれば、それでええんじやないかな。

大原委員長

(光田優委員を指名)

光田委員

今の瀧野委員の一部なんですが、組合員資本合計ということで、7億8300・・・

大原委員長

すいません。何ページかを言ってください。

光田委員

これ総代会資料をちょっと

大原委員長

申し訳ないんですが、総代会資料は委員会に正式に提出されていないので、もうできたら、こちらの数字、多分同じことが入つとると思うんですけど。

委員会で正式に提出されたのは、こちら。何年度ってくれたら、多分、同じ

	ものが。
瀧野委員	今年のかい。
光田委員	はい。今年のです。
瀧野委員	7億もあるん。
光田委員	はい。組合員資本合計というところで。
熊代委員	なんぼ、7億8000。
光田委員	記憶によりますと、7億8300万あまり。
熊代委員	ここにでとる。3ページに出とりますよ。
大原委員長	3ページ。
熊代委員	父野川いうて書いとるやつ。前側の。 ビローンと出てくる3ページ、さっき岡部委員が言よった2ページの次のと こ。 (発言するものあり)
熊代委員	平成28年から7年の次のページの3ページ。ビローンと出てくる3ページ の下から3番目。2番目3番目、純資産と・・・。
大原委員長	わかりました。 今、光田委員がおっしゃったのが資料1のですね、平成28から令和7とい う青の付箋が貼ってあるページの3ページということです。

熊代委員	そうです。
大原委員長	をお開きいただいたらと思います。 光田委員、続きをお願いいたします。
光田委員	いや、その一部、求められとる中の一部の寄付金だけです。僕が言いたかつたんは。
大原委員長	(熊代祐己委員を指名)
熊代委員	いやそれで、いや僕もずっとこれ見よったんじゃけど、出資金とかも全部ここでとるけん、どう、これでかまんのかなあという。
大原委員長	(瀧野志委員を指名)
瀧野委員	実際の現在の組合員数は3700ちょっとやったと思う。それで、5億弱。これが正式な出資金の額。ほんで、それが7億もあるん、それはいつの話なん。
熊代委員	いや、今のあれは、株主資本合計。 (発言するものあり)
大原委員長	今、光田委員がおっしゃったのは、株主資本の話で、出資金とはまた別。出資金は4億9500万。 今おっしゃった株主資本の話で。 (発言するものあり)
大原委員長	(瀧野志委員を指名)

瀧野委員	さっき言うたら、出資金が幾らあるかというたんは、それが何ぼ残っとんかということ調べと言うたんよ。 それは使うてもかんのよ、組合の経営上。ほやけど、代表理事、組合長はその出資金を増やすのは、経営者の責任で。黙って使うて、よいよないなつた言うたら、怒らいな組合員さんは。組合員さんで成り立つとる組織やけん。 なにも辻褄は合うとんやろ。 あるかないかは、わからん。
大原委員長	(瀧野志委員を指名)
瀧野委員	光田委員、さっき総代会の資料言うたけど、総代じゃない人はわからんのよ。その資料にどう書いとん。
大原委員長	そういうことです。 要は総代会の資料は、委員会に提出されてないんで、総代会の資料で話されると委員会としても困るところではあります。 (発言するものあり)
大原委員長	暫時休憩します。(午前 11 時 29 分)
大原委員長	休憩を解いて会議を続けます。(午前 11 時 30 分) その他、ご意見ございませんか。 (阪本雅彦副委員長を指名)
阪本副委員長	同じくですね、今のでよった 2 ページ 3 ページ辺りのことですが、今、森林組合は、自力では、父野川の更新はできないという判断をくだされております。 それを裏付けるようにですね、出資金を解消しておるといふか、回収しとる

んですよね。2ページにある通り。出資金を回収するほど困っておるという見方をするべきだろうと思います。

それから、3ページのですね、コードでいうところの420番、任意積立金というのがありますが、これがですね、本来であれば減価償却を将来の更新に備えて積み立てをしておくということになれば、こういうも項目にも入らんかなと思うんですが。この任意積立金という額もですね、大幅に増えたのは4年、5年当たり、これウッドショックのときに、臨時の利益が出たというか、想定外の利益出たの、ちゃんとこのときには積み立てをしとるんですね。全然、将来のことを考えてないかといったらそうではなかったと思いますが、その金額を近年は半減するぐらいまで使いきつとるというか、それで、父野川の赤字を埋めたのか、何かの赤字の補填に使うたんだろう。さっきの出資金もそうですが、そういう見方をすると、本当にわれらは体力ないんだという森林組合の言い分は、あながち嘘ではないというデータが出ておるんだろうと。

そうなったときに、この委員会としては、森林組合を中心にやっぱりやれよというのではなくて、これをどういう形にしたら存続ができる。逆に言うたら、どういう形のプランが出てきたら、これは反対せないかんという、反面教師の資料として使うべきであろうと思えます。そういう意味で、何が原因なのかという原因追求というか、どこがおかしかったのか、どこがどうだったのかという分析は必要だろうと思えます。

森林組合が出してる資料は、まあまあ、言よることを裏付けておるんではないかというふうに僕は考えております。

以上です。

大原委員長

今、阪本副委員長からご意見ございましたが、この任意積立金、令和8年度末で1億5000万ほどありますが、今、阪本副院長の推測のお話もございましたけれども、まず、この任意積立金は何のための積み立てかというのは、一旦明らかにしておくべきかなと思いますので、ここはちょっと質問書という形で、森林組合の方に投げかけが必要かなと思いますので。

そこはもしかしたら設備更新、或いは修繕の積み立てかもしれませんし、他

のことかもしれないので、ここは事実の確認として、この1億5000万円の任意積立金は何を意味するのかということは質問書として、委員会が投げかけたいと思います。

よろしいでしょうか。

阪本副委員長 じゃったら、どういうことに使うて、この辺推移をしてきたのか、どういう使途に使ったかという、当然、目的と一緒にのそこにはなるとは思います。

大原委員長 はい、わかりました。
(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 先ほど出とった自己資本比率なんですけど、資料から読み解けますが、例えば、平成29年3月、28年度ですかね、これは2ページになりますけども。平成28から令和7年の分の資料の2ページ。

ここの頭の平成29年3月期、これを見るとですね、自己資本比率を計算すると、資産合計を分母として純資産を分子とすると、39%ということで、50%以上あれば、OKよと。30から40ぐらいだと、まあまあ普通かなということで、20%以下にならないければ、赤信号という状況ではないということで、これは令和8年3月期を見てみますと、一番直近ですが、直近でちょうど50%です。自己資本比率が。

ですから、自己資本比率上は、数値としてはですね、そんなに、いわゆる言われてる数字としては悪くないという状況が、これからは伺います。

以上です。

大原委員長 岡部委員から自己資本比率計算されたということでご意見ございました。

これちょっと1度委員会で精査して計算もできますし、この自己資本比率の健全性についてはですね、業種によって健全と判断できる範囲がございます。製造業であったりとか、林業、農業、様々ありますので、その判断は、森林組合さんのところでやられとると思いますけど、事実として、自己資本比率を計算してみるということは、委員会でできますので、そういう対応をちょっと

させていただきたいと思います。

その他、ご意見ございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

平成28から令和7の資料の2ページでいいんですが、先ほど、そこに対しての、出資金、これはもうほとんど減らしてます。もうゼロにしています。いぶきのもゼロにしています。

その中でですね、もう系統出資がですね、0000、平成29年3月期からすると000で、令和6年の3月期には、7890万という系統出資が出てるんですね。

この系統出資はどういうところに出資されているのか。これをちょっと確認をしていただければありがたいなと思います。

大原委員長

出資金の追加質問の項目の中でこの系統出資というのは何かということをも具体的に説明を求めるという形で。それは質問書という形でさせていただきたいと思います。

その他、何かご意見ございませんか。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員

先ほどの岡部委員が言ったその2ページの、下から11、3040番、下から11番、一般預かり金っていうのは何のお金でしょうかということの質問を投げといてください。

3億じゃけど、これ1200万しかない。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

同じページなんですけどね、資産の中に、2150番コードナンバー、借地権というのがあるんですけどね。この借地権が4300万ぐらいございます。

この借地権について、どういう権利なのか。これについて。

大原委員長	ここは質問という形で、借地権というのはどういうものかということで投げかけたいと思います。熊代委員の一般預かり金、これは何を意味しているのかというところも投げかけていた・・一般預り金。 ただ、これは負債は負債ですからね。負債です。一般預かりは。負債です。
瀧野委員	なんぞの事業をやって、その金を預かってもつとる。活性化プロジェクト預かり金は、預かり金であらいな。 その他にもあるってこと。
大原委員長	いや、わからないんですけど、仕分けとしたら負債の仕分けです。 負債です。
熊代委員	負債なん。
大原委員長	要は払わないかんお金です。
瀧野委員	支払い猶予されとるお金。
大原委員長	どういうものがあるかいうのは、なにかというの、聞こうと思います。 その他ないですか。 (阪本雅彦副委員長を指名)
阪本副委員長	質問事項というか、要求する資料ということに入っておるんだろうと思いますので、減価償却資産の台帳が見せていただけることができるんじゃないかなと思っておるんですよ、というのが、父野川事業所の事務所とか、製品倉庫であるとか、この建物に関しては、現在、森林組合の所有物になっておるんだろうと思いますし、これは減価償却資産として登録されておるんで、建物としては、そういう部分に入ってると思いますが、これがどれぐらいな、資産価値を計上されておるのか、これ、建物というくくりだけではわからんので、台帳が父野川事業所に対する台帳ですが、その中に、中で動いとる重機であるとか、

そういうものがリースなのか、自己の所有物として、減価償却資産の対象になっておるのか、リフトにしても、ユンボにしてもそうですが、そういうものを台帳が出していただけるのであれば、見てみたいと思います。

大原委員長 固定資産台帳。付表で出てなかったですか。出てないですよ、貸借対照表の付表では。

阪本副委員長 項目ごとはあるんですよ。
建物とか車両運搬具であるとか、機械装置であるとかっていうのは出とるんですけど、個別にはないんですね、台帳であれば、それぞれの更新、更新というか、購入年月日から、単年の償却額まで出てくるのではないかと考えております。

大原委員長 わかりました。
減価償却、固定資産の本当の明細ということですね。

阪本副委員長 固定資産じゃなくて、減価償却資産の台帳です。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 28から令和7年の分の3ページなんですけど、番号が415とS-1420なんですけど。

ここに法定準備金というのがあるんですが、ここは平成29年3月期だと、6375万が、令和7年度末8年の3月末は1億3470万というふうに積み上がっています。

これがですね、利益がでてるかっていうと、利益はそんなに出てないですが、利益準備金は計上されてますが、これ配当する、できる状態なのかどうなのか。

ここだけちょっとお聞きしたいと思います。

配当する場合は利益準備金を計上しないといけないとか、それ以外の決まりもあるみたいなんですけども、この利益準備金1億3470万計上して、これ配当

が可能な状況かどうか。

それ以前はですね、平成２７年ごろは６０００万ぐらいですよ。だから平成２９年３月期の６３７５万、これの２割のような数字が平成２０年代で推移してます。最近になってからこう上がってきてるわけですね。

経理の状況をよくわかりませんが、この利益準備金は法定で積み上げないかん部分もあるんですけど。配当ができる状況にあるのかないのかだけちょっと。

多分できるわけなからうかということになるんだろうと思うんですが、

大原委員長 実際に株主に配当ができる状況にある

岡部委員 出資者ね。

大原委員長 出資者。おそらくその現預金からということになると思うんですが、一応投げかけてみましょうか。

岡部委員 はい。

大原委員長 わかりました。

岡部委員 配当ができるかどうかですね。

大原委員長 書きとりがちょっと間に合っていないので、ちょっと待ってください。

ちょっと先ほどの阪本副委員長の減価償却資産の明細に戻るんですが、これ例えば、父野川事業所の機械設備あたりを対象とされとんであればですね、当初から減価償却しとったらもうすでに償却が終わって、なくなってるかもしれないですけど、年度はいかがしましょう。

現在だったら出てこない可能性もありえると思うんですが、

阪本副委員長 逆に償却が進んでおるのについては、資産価値が逆でないものがあるかもしれないのでですね。資産価値があるものだけでいいと思います。

	現状で過去はいらないと思います。
大原委員長	わかりました。 現状の減価償却資産の一覧。
阪本副委員長	そうです。
大原委員長	(岡部史夫委員を指名)
岡部委員	今の減価償却の考え方なんですけど、前の会でも申し上げたかと思うんですが、通常その設備機器の減価償却は大体８年としたもんというふうに定義づけられてます。 ですから、国庫補助のこともあって、差し引きされる部分もあるんだろうと思うんですけども、いずれにしても減価償却８年やって、それ以降は利益が本来的はですよ、言うたら売り上げの安定的な状況であれば、その金額が太いですから、それがなくなったら、利益が出るはずなんですよ。 そこら辺が減価償却後の利益に対して影響があったのかどうかも、今の阪本委員の言われる部分とあわせてですね、減価償却以後の経営に与えた影響、いわゆる償却資産がなくなりますから、そこでちょっと、８年という数字を付け加えていただければありがたいと思いますね。
大原委員長	８年？
岡部委員	８年。ほやけん、減価償却期間が８年なんですよ。 (発言するものあり)
大原委員長	償却が終わった後という話。
岡部委員	だから８年で終わった後、利益が出てるはずですよって。影響してますか

大原委員長

岡部委員

大原委員長

岡部委員

大原委員長

大原委員長

1 回言いましょうか。

それではちょっと午後からの会議の参考になるかもしれませんので、局長と私の方でまとめたところを申し上げますので、ちょっとご確認をお願いいたします。

まずですね、最初に私の方からお配りしました第3回の資料の中の一覧表ですけれども、これは書式を改めるということ。それから、町からの資料1ページ3にある、父野川事業所だけではなく、久万広域森林組合に町が貸借をしている土地のうち施設すべての貸借契約書を追加で提出してもらう。これが1つ意見出たと思います。

本日のそこから協議の中に入ります。

まず1つ目、森林組合全体の給与、或いは、賃金等に対しまして、父野川事業所の中の人件費というか給与関係の額が非常に少ないというふうに事実として出た。ここについての説明を求めるという意見がございました。

続きまして、出資金のことについてのご意見です。

平成13年の金額から2ヵ年で1億円あまり減っている、まずこの理由は何かということで、ここでご意見があったのが小田町の脱退があったという記憶しているので、その詳細について確認をするというご意見でございます。

そして、その後、小田町が抜けた後に、森林組合の出資金の増資があったはずだというふうに記憶しているということなので、そこについても確認を取るというご意見でございます。

続いてですね、父野川事業所の設備更新、創業後の設備更新について、どのような協議を町と行っていたのか、その協議記録の資料が、現状見当たらないのではないかと思うので資料を提出を再度お願いしたいという話があったと思います。

それからですね、森林組合の財務資料の中で貸借対照表の中で、任意積立金ということで1億数千万円あまりの、現在も積立金がございますが、その積み立ては一体何のための積み立てであるのか、ここをしっかりと説明をもらいたいということです。

続いて、同じく、森林組合の資料から貸借対照表の中の様々な出資金が令和6年からゼロになっていると。この理由をまず説明していただきたいのと、同

時期に系統出資と系統外出資という形で支出が増えているが、ここの詳細について説明を求めたいという話がありました。

それから、森林組合の同じく資料から貸借対照表の流動負債になりますけれども、一般預かり金というのは何であるか、ここはちょっと明確にしたいというところがございます。

次に同じく森林組合の資料の中の貸借対照表の中で、借地権ということで、かなり大きな額の資産、固定資産として計上されていますが、これは一体何の権利であるのかということで質問を投げかけるということです。

次に減価償却の関係です。

令和8年度、直近のまず減価償却資産の台帳を確認させていただきたいと。それと先ほど発言された副委員長にも確認しましたけれども、父野川事業所創業当時から5ヵ年程度、減価償却資産がどのようなものであったかというのを合わせて減価償却資産の一覧表の提出をお願いしたいということを確認したいと思います。

続いて同じく減価償却についてです。

機械の減価償却が8年、ちょっと年度ははっきりいたしません、8年から10年程度だと思えますけれども、この減価償却が終了した後に、利益剰余金あたりになってくると思うんですけれども、そこにどのような影響があったのかどうか、森林組合に確認をしたいということでございます。

以上は、設備更新に係る準備ができていたのかというところの観点になってくると思います。

次にと言いますか、最後です。

森林組合の資料から、貸借対照表に利益準備金が直近でも計上されているが、これは実際に組合員に対して配当可能な状況であるのかどうかを、森林組合の説明を求めたいということです。

以上が、午前中で出た意見、かいつまんでご説明をいたしました。

その他、何かご意見、それから事実等ございませんか。あと追加で聞きたいというようなことがありましたら、お願いいたします。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員	補助金の関係についても、前回も少し申し上げたところでありますけれども、書類それぞれ何々についてという補助金の申請書、それから確定通知、検査調書、そういったものが、そろっておりますけれども、ただ内部で、どういう理由で、これが必要と認めたのか。内部決裁。やっぱりそういうものも見てみないなというふうにも思います。 やみくもに申請があったから、いいよということになったのかどうか。それでは、もしそうであれば、困るなということ。 それから補助金を出すことによつての成果、やっぱり以後の成果。おかげで順調に動いてるというような成果ですよ、或いは、いわゆる故障が減って、実績が上がってきたとか、そういう事後の修理補助をした後の調査というものが、ほとんど資料にはないわけですが、やっぱりそれがないと、効果測定はやっぱりこういうものが必要だと思うので、それは必要だと、それが、説明に足りる資料がいるべきと思います。 それからもう1つ最後ですが、監査委員の部分についてだけ、監査委員の必要によって監査委員は監査をすることができると必ず書いてます、これ。だから、監査委員のチェックはどこまでやられたのか。そういうところも確認ができる資料を提出をして欲しいと思います。 ですから、かいつまんでいくと、いわゆる申請が出てきて内部決裁をした、いわゆる交付決定をするに至った理由。それは多分、決裁の写しになろうと思うんですけども。それと後の交付後の、いわゆる、どれだけの効果があったのか効果測定。それから、あわせて、監査委員のチェックをどの程度しているのか。この3点ですね。
大原委員長	監査委員に関しては補助金に対しての監査という。
岡部委員	そうですね。
大原委員長	それは年度はどうでしょうか。 今までちゃんとしてたのか。

岡部委員	今までの全部ですね。
大原委員長	全部。直近の分で。
岡部委員	いやあんまりないんですから、これ。あるのは、もう最近ですよ。 途中に、以前に何か５０００万があるとかないとかって言いましたけど。
大原委員長	わかりました。 冒頭お示しした前回の第３回の意見を取りまとめたやつをちょっとご覧いただきたいんですが、今岡部委員がおっしゃったご意見つきまして、２ページ目のですね、久万高原町（３）という中で、これ、追加資料を請求するようにしております。 ２ページ目の下から３番目の枠です。 各補助金を支出することを決定した理由を書いた文書が存在するはずなので、その文書が必要と、補助金関係で。これは追加資料請求する手はずというか、今後やっていきます。 私がこの絡みで、要は、現在あるのが、令和２年と令和６年の資料しかないので、これだけというのは、瀧野委員が、前回おっしゃった５０００万円、経営補助という話もあったと思うんで、そこが全く読み取れないので、新たに資料請求をするということで委員会としてやりたいと思います。 監査委員の方については、これは監査事務局どうですか。 どういうところまで、さかのぼれるかなんですが、監査事務局の。
岡部委員	記録を見たら分からい。
大原委員長	（窪田監査事務局長を指名）
窪田事務局長	過去のちょっと資料を確認します。
大原委員長	監査のことに關しては、さかのぼれる限り記録をさかのぼって。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 もう1つさっき言った、いわゆる検査はしてるんですけども、検査後の、いわゆる効果、効果、効果測定。そういうものをどの程度やってるか、やってないか、それが欲しいですね。

大原委員長 まずはやってるかやってないかを投げかけるでよろしいですか。
書類があるかどうかは今わからない。

岡部委員 そうですね、やってるかやってないか。

大原委員長 要は補助した事業に対する効果測定的なものをしっかりとやってるかどうかを聞きたいと。

それは、はい、わかりました。町に投げかけたいと思います。

父野川事業所の補助事業でよろしいんですか。広域森林組合？

岡部委員 資料4は、父野川よな。今申し上げたのは父野川ですね。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 ほとんどが父野川に関しての関係が多いんで、本所がらみについては、森林整備事業、その関係が主だと思いますので、主には、父野川に対しての補助関係でいいんじゃないかと思ったりします。。

大原委員長 はい、わかりました。

ちょっとまとめます。資料4には町から提出された資料で、広域森林組合からの補助事業、設備修理に関する実績報告書が出てますが、町としての効果測定をやったのかどうかという資料をいただきたいということでよろしいですか。

それは町の方に、あるにしろ、ないにしろ、追加資料として投げかけるようにしたいと思います。

その他ございませんか。

(高橋誠委員を指名)

高橋誠委員　今の資料４でですね、これ久万高原町の補助金交付規則での補助金を出してるわけなんですけど。この資料４の１ページの、３つの事業に対して出したんですけどね、これ見ると、一番上の２０２万５０００円は、これ、４分の３の補助率なんですよ、見て見たら。あとの下の２つが２分の１の補助になっとんで、これ公益上必要が認める事業に、補助金出すんですけども、この予算の範囲内で書いとんで、問題はないと思うんですけど、この補助率の差ですよ。７５％と、下の２つが５０なんですけども、その取り扱い。どういうふうなことで差をつけてるんかいうのもちょっと気になったので。

大原委員長　資料４の頭のページですね。

高橋誠委員　そうですね。

大原委員長　補助率の差についての説明を求めたい。わかりました。

とりあえずこの、この資料の分だけよろしいですか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員　父野川の事業所が存在することによる経済効果というのが、これ資料６で出てきているんです。これは経済循環表、ネットである経済循環表か、これたぶん基にして作っているのかなと思ったりするんですが。これで見て本当に、父野川の事業所が存在することによって、町の経済効果はどの程度与えてるかというのは、これで果たしてわかるんでしょうか。

私は何かこうコンサルタントが作ったような感じの資料にしか見えないんですけども。

大原委員長　岡部委員は今、資料６の話ですよ。

ちょっとここについてはですね、皆さんに討議していただいたほうがよろし

いと思うんですが。要は岡部委員がおっしゃるように、これが果たして町の経済効果になっている、資料としてちゃんとなっているのかどうかというところの判断を、これ、どうするかが課題だと思うんですけど、今出されているものを、皆さんが、まずこれどうとらえるかだと思うんですが、ちょっとこれ皆さんのご意見をまず聞いた方が、この委員さんのですね、いいのかなと思うんですけど。

ちょっとまだ目を通してない方もいらっしゃる。こともないですか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これに関して、例えばですね、山から事業体によって出されます。出されたものが、いわゆる各市場へ行くようになります。一般的な木の流れとしてはですよ。

ですから、山から市場へ流れる、市場は、町内の3つの市場があって、それぞれ市をたてて手数料収入を市場でも確保してる。もちろん森林組合も確保する。それから森林組合から今度、父野川加工所に出ていく、或いは、違う市場からも出ていきます。

でも、前にもお話したように、6ヶ月間、父野川が原木を買わなくても、町内の原木流通は、町内町外ともにですね、流通してたので、そんなに影響がないんじゃないかというのが現実あるわけですね。

ですから、どこをもって父野川事業所の利益が、住民に還元されたのかというのは、非常に見えづらいんですよ、これ。

そこをちょっと皆さんとともに、議論をしてもらったら、難しい部分だと思うんですけども。いろんな切り口があろうと思うんですよ。

大原委員長 この資料を要求した理由は、父野川事業所の存在が町にとって、どういうものであったのかを明確にするというところが1つだったと思うんですが。

それがこの資料から実際読み取れるかどうかは、この議会の委員会の判断になるかと思うんですけども。新たにこれは作成していただいた資料となりますんで、皆さんの方で、これをちょっと目を通していただいて、どのように思われるか、どのような意見でも結構ですので、出していただいたらと思うんで

すが。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員

これは、例えば、今委員長言われた件を、ここで1時間2時間、例えば議論してもですね、なかなかどこがゴールに近いのかなっていうのは多分見えないと思うんです。ですから、いろんな資料の再提出であったりとか、やはりこれから予定されているヒアリング、そういうところから総合的に、この特別委員会として判断していくというか、この方向だろうなということになろうと思うので、今日1時間2時間で、この問題は非常に深いし、見えにくいですから、なかなか難しい問題だと思います。

これは、阪本委員が以前に、委員会立ち上げ1回目ごろでしたでしょうか、この件に関して、意見を述べられて、それを踏まえて、資料の提出に至ったという経緯があると思いますので、これなかなか難しいと思いますけど。

大原委員長

（阪本雅彦副委員長を指名）

阪本副委員長

これ、町の説明の中では、大きな経済効果を生む施設なので存続をさせたいという話が、町長の答弁であったような気がしとるんですが、そんな話がありましたので、それを数字として裏付けるデータはないのかということで、要求をした記憶がございます。

これについてはですね、今岡部委員言われたように、とらえ方、見る角度、見る立場によって、数字はどうにでもなると言うたらなんですが、代わる性格なものだと思っておりますので、これの中立性というか、算出根拠、算出根拠というか、構成をした、こういう指標にのっとって、例えば、どっかに書いてあったと思うんですが、何か、分析をする手法みたいなものは明確にさせていただいて、こういう経済波及効果を測定する、何かこうマニュアルみたいなものがあるんじゃないかなと思うんですが、そこの裏付けをもって、この説明はしていただきたいなと。書いてある数字は、ええ数字ばかり書いてあるんですね、このことについての、何といいますか、何か、客観的指標というか、こういう評価手法にのっとって、計算した結果がこうですよ

かというようなものをつけていただくと、もっと信憑性が上がるというか、すぐに入ってしやすい数字になるんじゃないか思っております。

以上です。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 いろいろ言うともとめるが大変で申し訳ないんですが、これ分析のページ2の上から1、2、3、4番目、私が申し上げてる父野川事業所設立にあたっての当初の設立経営ビジョンが存在するのであれば提出をと。まさにここだと思うんですよ。ここがですね、この町の持続可能な林業を進めていくためには、まさにこの父野川の事業所を作らなきゃだめなんだというのが多分ここに明確なメッセージとしてですね、皆さんがこの事業を了解して進めたんだろうと。だからこそ、合併までしてですね、やったんだろうと思いますから、これがやはり父野川が、今後の林業の発展には、父野川の事業所なくしてはだめなんだというような、具体的な肝があるんで、これで今現在ありませんから、なかなか、正直、語れないんですよ。そこから、今何が、当初の見込みとは違っていたのか、違ったのか。それはどういう理由で、今まで、当初のビジョンからかけ離れた形になってきたのかというのを、やっぱり求める資料から、やっぱりヒアリングを踏まえながら、やっぱり判断していくしかないかなというふうに思いますね。

ただ、だろう推測ではなかなか難しいと思います、これは。

大原委員長 その他ご意見ございませんか。

（阪本雅彦副委員長を指名）

阪本副委員長 委員長も何回も言われますように、検討をして、更新をすべきか、それに条件を設定して、これをクリアできたらという条件設定をつけるのかというようなことも何回も言われておりましたが、今、経済波及効果に対しては、資料を出していただいたんですが、逆の向きのですね、父野川事業所をこれで閉鎖してしまった場合のデメリットというか、どういうことが起きるのかということ

に対しても、これと同じようなシミュレーションというか、こういうことが想定される、こういうことが懸念される、こういう赤字補てんせんでええとか、補助金出さんでいいんだったら、町が楽になる一面もあるかもしれませんが、ええ方と悪い方と、当然、デメリットもメリットもあると思うんですが。やることの経済効果、やってきたことの経済効果があるのであれば、やめたことの経済に対する影響というようなものも、資料としてあるのではないかなと思うので、これについては、出していただきたいですし、ないのであれば、こういうことが想定されるということぐらひは、森林組合の理事会の中でもこれ当然語られておると思いますので、その辺の資料について、森林組合、それから町双方に、これは要求をしてみたいと思います。

大原委員長　　今、阪本副委員長から意見がありましたけど、その父野川事業所がなくした場合あるはずだというご発言がありましたけど、そこについては委員会としてはまだわかりませんので、そういう資料があれば提出を願いたいということにとどめたいと思います。そこは委員会としてまだ結論は一切できないところですので。そのようなことがあるのかなという可能性ですよ。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　　委員長の説明ちょっとわかりづらかったんですが、当然、会の冒頭でもですね、阪本副委員長言われたように、経済効果が本当にあったのかということを経済効果と言ってきたしてきたわけですから、そこに現実的に、開いてみると、かなりの長期間にわたって、そうではない状況の中で経営を続けてきた。

なぜ経営を続けてこれたのかということからですね、やはり当然、その存在が、町にとっては大切なものだと、当初から言ってきたにもかかわらず、それはそうでなくなったということは、やはりどこかでアクシデントなり、或いは、経済情勢が変わったとか、或いは何らかの理由があるはずなんで、元々儲ける理由、町を儲けさすための理念があったと思うんですよ。それがそうでないんだったら、やっぱり、今後の話の中でもやっぱりなかったらどうですかという議論はですね、当然、反面教師じゃないけど、やっぱりすべきじゃないですか

ね。

よう出しませんと言え、それまでなんです。

大原委員長

他にご意見ございませんか。

(玉井春鬼委員を指名)

玉井委員

父野川事業所の損益計算書が出とるわけですが、平成28年から令和8年度までの出とる。令和8年度には13万8990、5690円というマイナスが出とるわけですが、これについて、森林組合としては、7年の末に、もう閉鎖しようじゃないか。父野川製材所は儲けにならんぞということになっとったのを、町長が行ってやってくれないかんということで、やったわけらしいですが、その経緯について町長は、どのぐらい金を使うんで、費用対効果はどういうあるというような計算は、出とらんのよな。

こういうのを、町長さんに・・算用を聞いてみたい。

大原委員長

ちょっとまとめます。

先ほちょっと岡部委員とそれから阪本副委員長の意見の方に戻りますが、追加資料を依頼するんであれば、ちょっと具体的にしなければならんと思いますんで、前回の委員会でも出ました父野川事業所を設立するにあたっての経営ビジョン的なものがそれに当たるんじゃないかという話だったと思いますんで、そこをしっかりと委員会の方で出していただくということで、計画書なりで確認できることはしていきたいと思いますんで、そこを出していただきたいと思います。

そして実際に、これ、私も思ったんですが、これは現在のことなんですけど、その創業当時のはいらないですか。

全く創業されてなかったときから、町の原木の、例えば出荷量であったり、もしデータがあるんであればですね、そういったものは必要ではないですか。皆さんいかがですか。

その効果を測るんであれば、効果の話です。

その父野川事業所ができたことによって、町は経済効果があったという話で、

これを証明してもらいたいということで作成依頼したんですが、なかったときと、出来て、すぐのときに何かが変わったとかいうデータは出してもらわなくてよろしいんですか。

今これ、あくまでも直近のデータが出とる。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

それは、この分析のページ3の、私の方から申し上げてる、18年から8年まで年度ごとの父野川事業所の加工用の原木購入量、材積量ですよ。ですから、父野川が購入した原木量、それから、それで幾らで、立米単価が買ってるのか。それから、それによって製品がどのぐらいできたのかっていうのを、これ、追加資料で求めるようにもしてもらってますよね。ですから、今言われたことはこれに該当するんだろうと思うんですが。

これ以外のお話をされてるんでしょうか。

大原委員長

いや、要は、この資料6がちょっとしっかりしてないという指摘だったんですね、そこが必要なんじゃないかという話を今、皆さんに投げたんですけども、実際、岡部委員が言った、前回の資料で、追加資料をお願いする中で、そこは出てくるようにはなってますので、クロスしてちょっと考えていただいて、町に投げかけて、また判断をしていくという形になるかなと思います。委員会としてです。

ただ、今ここに実際出てきてるのが、直近の経済効果という話なんで、ここでやっぱりわかることもあると思いますんで。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

損益分岐の話があまり出てはなかったと思うんですけども、本所の中における父野川工場の数字、それから父野川工場の抜粋した数字、4月以降の数字、それぞれですね。以前に町側から出されてきた、資料の今これ、資料2の2ページに、損益分岐に関する分析というのがあって、ここで、固定費というのは2150万というのがずーっとあって、そして、労務費も1100万で変わらず、全部変わらないんですけども、でもこれは、どの時点のことをとらえて、

この損益分岐の表ができているのか。例えば、現状3月末とかですね、1年前とかですね、4月以降とかですね、ピンポイントで見たときにも、この数字で当てはまるのかどうなのか。

ですから、この数字をどこから引っ張ってきて、そして現状の、いわゆる、創業経営状況、それに当てはめたときに、これでいいのかどうか、或いは、見方が違うのか、やっぱり固定費ですから、これでいくともうず一つと10立米ひこうが、1000立米ひこうが、固定費は変わらないよという話なんですよね、これでは。だけど、財務資料では、数字が変わってるんですよ。

これは1立米引いた場合の費用の考え方で出してるんですけど、通常の今の直近の経営状況なんか見たときに、損益分岐の計算をね、これで果たして、当てはめてやれるのかやれないのか。やれないんだったら、どういうふうな見方をすればいいのか、その資料を出して欲しいと思います。

大原委員長 まず、それがこの3ページの損益分岐の考え方は、年度別の詳細分析が現資料ではできないという指摘が前回の指摘に入ってくると思いますんで、

岡部委員 それはどこにあるん。

大原委員長 前回の第3回のまとめ。現資料でできないということで、それで平成18年から令和8年のことも、各資料、追加で出してもらいたい。そこからまた新たに話をしていくことかなと思います。

一旦この話は、整理がついとるかなと思うんですが。

岡部委員 これそうなんですけど、私が言いたいのは資料を見る、財務資料を見れば見るほどですね、やはり、この年度別の原木量とか、単価とか製品の出来高量とか、そういうものを、資料出してくれと。いうものとそれからこの表が出てますから、すでに。この表自体が、現状の財務資料の数字当てはめたときに、それで、通用するのかもしれないのかということなんですよね。

だから、多分これ、見方が違うんだろうと思うんですよ。

大原委員長	わかりました。 そしたら現状出ている資料2の損益分岐点、これは森林組合からも同じ表が出てますけど、グラフが出てますけど。これはどこの時点の条件をもとにして作成したものなのかということを明確にしてもらいたい。
岡部委員	現状の経営状況で、これと同じ考え方でいいのかどうか。財務資料を見る限りですよ。
大原委員長	いいのかどうなのかという、投げかけをすると、何となく答えがちょっと難しい答えが返ってきそうな気がするんですが、結局これはどの時点を条件としてやられたのかという問いかけではダメですか。
岡部委員	それと、現状の財務分析でもう出てくる数字、それで当てはめて、この資料を使ってできるのかできないのか。 だから、要は現状の経営状況で、今どういう損益分岐点で、表に当てはめたときに、どういうことになってるのかというのが、この表で果たしてその通り当てはまるかどうかということを聞きたいわけですよ。 これが1つの考え方だと思うんですよ、損益分岐の。全部がもう固定ですかね。 もう固まってますからね、ある程度。
大原委員長	ですから、その固定なんで、これはどういう条件で固定、条件で出されとるのかということをお聞きすることってのは駄目。
岡部委員	お聞きして、現状の提出資料からも、これで見ても、損益分析ができるのかどうか。
大原委員長	できるのかどうかを町と、森林組合に聞くと。
岡部委員	わかる説明資料を、お答えを公文書でお答えをして欲しい。

多分ね、これ聞いてもね、ヒアリングで聞いてもね、なかなか資料のいろんな資料を、交差しますんで、すぐに結論が出にくいから。あらかじめボール投げといて、いわゆる文字で構いませんから、例えば、こうこうこうして、こうということで、現状はこういう考え方になりますと。これは現状と、すべからく同じではないと。そうなのか、いや、同じですということなのか。

大原委員長 この現在の出てる損益分岐点の考え方の資料で、現状の経営状況に当てはめたときに、損益をしっかりと試算できるのかどうかお聞きしたいという理解でよろしいですか。わかりました、そしたらその質問書を投げかけたいと思います。

そして玉井委員からご指摘がありました、父野川事業所の修繕更新が必要というふうにわかった時点で、現在、町長とおっしゃいましたけど、第三者の方が理事会に行って、継続を求めるという話をした段階で、その場合、その第三者の方は、今後の必要なお金、予算等に関して試算をしてたのかどうかを聞きたいということだったと思うんですが、そういうことでよろしいですか。

これについては、資料といいましょうか、ちょっと後々のヒアリングであつたりとかいう形にはなってくると思うんですが、ご意見ということで、委員会としては出されたということで、記録をしておきます。

その他、何かございませんか。

(森博委員を指名)

森 委 員 何でもいいですか。

大原委員長 何でもというか資料に関わること。

森 委 員 資料6のですね、4ページで、

大原委員長 町の資料ですね。

森 委 員

はい。

先ほどの経済効果のところでの話出ました、人件費が1億円ぐらいあって、この4ページの人件費のところに書かれていますように、32名の雇用が維持されていると書いてますが、人件費といいますか、労務費あたりもかなり下がって、令和8年度あたりは下がってきてます。その人件費、従業員がどういった数で推移しているのか、してきているのか。ちょっと辞められている方も何人かいるというふうに聞いてますんで、その従業員さんも、年度ごとの変遷というか、数を教えていただきたい。

また、人件費は、ここで労務費で拾えるとは思いますが、それが出ると1人当たりの、人件費、給与費もわかりますんで、それが知りたいというか。

大原委員長

父野川事業所の平成11年から現在までの従業員の推移の資料を、町であるか、森林組合かどちらかに求めるということですね。

その他、ご意見ございませんか。

(大野良子委員を指名)

大野委員

父野川事業所の経済効果の、ところなんです。

父野川事業所は、地域林業の経済循環の拠点というふうに、町からの資料の終わりの経済効果のところに書かれておりますが、久万高原町の材木や父野川でできた久万高原、材ですよ、それを、久万高原町で家を建てたり、そんな中で使うということが、経済循環の大切なことだと思うんですけど。

前に久万高原町の材を使ったら、補助が出るような、そういうふうな政策があったと思うんですけど、そんな政策で、どのように久万高原町の人が久万高原町の材を使っているとか、それから父野川の材にしましても、使ったら補助が出るとか、そういうのがもしあったならば、どういうふうに材を久万高原町の中で、使って来たかというそんな資料があれば、地産地消といいますか、久万高原町のお金が外に出ないようにというようなことで、父野川事業所の経済効果が生まれると思うんですけど。

町の補助を利用して、家を建てたり、どの程度町の補助が利用されたという資料があれば、知りたいと思うんですけど。

大原委員長　大野委員、町の木造住宅支援事業は、父野川事業所の製品を使わなければならないという条件ではないと思うので。

大野委員　それは町の材のですね。
父野川の製品を使ったら、補助がしてもらえとかそういうのがあればですけど。どの程度父野川の材が久万高原町で利用されているのかというような資料があればですけど。

大原委員長　父野川事業所で生産された製品がどれだけ町で利用されているのか、資料があれば、提出をお願いしたいと。投げかけてみたいと思います。
その他、ご意見ございませんか。
(光田優委員を指名)

光田委員　同じくその父野川事業所の経済効果というところでございますけれども、その頃はまた事業所も、他の事業所もあったかと思うんですけれども、大変、材木単価が、安くなった時期が何年か続きました。
それが、それをですね、父野川製材所等々に直送で送ったことも、受け入れをされたときもありました。
今さあ、市場からというところもあるかと思うんですけれども、その時にですね、やはり林業という産業ですね、言い方はあれですけども、守ったといういった面もあったかと思うんですよ。
それで、その辺の金銭面だけでなくですね、やはりその辺のデータがあればですね、単価1万円を切った時期がございました。平均単価が1万円ぐらいな時が、これ約でものを言とんでちょっとあれなんですけれども、安い時期があって、それで出すのも、なかなか難しいという時期がありました。その辺を、そういう単価を若干高めで買ってくれるよった時もうあったかと思うんですが、それで、そういったことで林業を守ったと。

大原委員長　ちょっと確認したいんですけど、それは材価が安いときに、父野川事業所で

使うように、高い値段で買ってもらったということを調べてもらいたいということですか。

ちょっとそのように聞こえたんですが。

光田委員 そうですね。

大原委員長 そのような制度があったのかどうかも含めてだと思っんです。

光田委員 そうですね、直送で送った覚えはあるんですけども。

大原委員長 いや、調べることは・・・。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員 あのね、父野川が高値で買ってくれたっていうのは、見かけ上はそういうところがあるかもしれませんが、けど、あくまでも出荷者、出荷者に対して支払うのは、各市場で市場手数料を引いた残りが山主、出荷者に払われます。

ですから、出荷者は、そっから搬出費用等々を引いた残りが、出荷者の山元の手元に残るんで、その父野川は例えば、ある市場で、森林組合の例えば市場で立米1万2000円で、いわゆる、売りましたとか、市が立ちましたと。ほしたら、今度、森林組合1万2000円で市が立ったやつを、今度、父野川事業所は1万6000円で例えば買いますと。それは高い値段を出して集めるという目的があったと思うんです、ある意味はですね。

だけど、それは山元の出材者に対しては影響はないんです。さっきちらっと言うた直材、直材で入ってくることは、多分、その資料を請求してみたらわかりますが、量的にはそんなに大したものではないというふうに思っ取るんで、父野川事業所が高値で買ったから、山元の山林所有者が潤ったと、そういう意味ではない。だから流通をしっかりと認識してないと、ちょっと誤解を生むんじゃないかなと思いますね。

大原委員長 そういうご意見があったということで、直接買い付けを父野川事業所が材価

が安いときに、したかどうかの実績を出していただくということでよろしいですか、材積と。

（光田優委員を指名）

光田委員

そうですかね。

結構、量は、やっぱり必要なんで、1 林家がこう持っていく分ではありませんでした。やはり大きな全体に、ある程度出荷量があるところには、そういうこともあったかと思うんですけれども、そういう事実はなかったんですね。

ちょっとあったら調べてもらったらと思うんですが。

大原委員長

調べてもらったらというか、委員会として質問を投げかけているんで、父野川事業所に直接売った記録があるかどうかということですよ。そういうことを委員会として資料をいただきたいということでよろしいですよ。そこに多分、材積も価格も、おそらく入ってくるんじゃないかなと思うんで。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員

今のまとめとしては、やはり父野川事業所が原木購入にあたって、町内の市場以外で、原木購入をした事例、実績はどのぐらいあるのかと。それでええじゃないです

大原委員長

よろしいですか。

材価が高いとき安いときじゃなくて、父野川事業所が直接買い付けした実績を資料として出していただくというんで、すべてわかるかなと思うんですが。

それはそしたらそういう資料を求めたいと思います。

これ町がわかるのかちょっと森林組合がわかるのかちょっと何とも言えないんですが、これは両方へ投げかけてみましょうかね。

岡部委員

父野川でしょ。

大原委員長

父野川、ほな森林組合の方にちょっと直接投げかけたいと思います。

その他ございませんか。

(阪本雅彦副委員長)

阪本副委員長

先ほど町産材の活用の部分での父野川の役割ということ、問われた委員さんありましたけれども、もうちょっとこう枠を大きくしてですね、県産材の活用という部分で、父野川の事業者が設立当時からになっていた部分、当初、大規模の加工施設として、もてはやされた時期があったんだと思うんですね、その部分では、県産材使用ということに関しても、貢献した部分は大きかったんだろうと思いますんで。

そういう県産材使用の立場から考えたところの、父野川の役割を評価するようなものが、何かそういう資料はないのかなと思うんですが。

これについても、資料があればという請求の仕方になると思いますが、これは問うていただきたいと思います。

大原委員長

あまりちょっと風呂敷を広げ過ぎてもこれ、後が大変なんで。県まで広げていくかどうかなんですけど、県産材、そこはちょっとよく皆さんでご検討いただきたいなと。県産材のところまで入っていくかどうか。おっしゃるその趣旨はよくわかるんですが、ちょっと調査の風呂敷を広げすぎると、收拾がつかなくなる可能性もなきにしもあらずかなというふうに委員長の考えとしては思うんですが、ちょっといかがですか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

結局ね、例えばカスケド利用とかいろんな利用の方法があるわけですよ。だから、そういうところまでも、やっぱ専門分野まで入っていくべきかっていうのは、ちょっとなかなか難しいので、わかりやすいところでの、どうなんだ、マルかバツなのか、三角なのかとか。そういうところを確認するための資料の要請にとどめるべきかなというふうに思いますけども。

大原委員長

あくまで町林業への貢献度を示すということで最初条件付けて資料提出をお願いしておるんで、ちょっとこれは、町の中で留めておいていただきたい。

大変申し訳ないですが、それでいきたいと思います。

その他ございませんか。

(なしの声)

大原委員長 そしたら、現在のところ出てきたのが、財務資料関係とあと損益分岐点の関係、それから町の林業振興に対する効果というところが、まで出ております。それから契約関係、補助金関係までについてのご意見が出ております。

現在、全く触れられてない資料がですね、資料の5番、町の資料5番です。

父野川事業所操業継続に関する町と久万広域森林組合との協議録、ここについては何の意見も出ておりません。

ここについてはですね、議会の方で、議会とかいうか委員会の方でお預かりしてます、森林組合さんの理事会の記録等との突き合わせも必要かもしれないですが、そこについては今のところ、当委員会としては持ち合わせがないということで、あくまで町から出てきたこの協議記録だけということなんです。

この資料の中で、まだ意見出ておりません。

何かご意見ございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 確かに、おっしゃるようになりますね、これ父野川事業所に関して操業継続に関しての、いろんなその協議の足跡は必ずあるはずなんです。で、あるはずの中で、理事会の協議を伴うものと、理事会の協議を伴わずに、やはり組合として、組合として、町といろんな交渉なり、或いは、その現状報告なり、将来計画どうあるべきかとか、そういうのを議論してないとだめなのに、これはもう、だめだと、これ以上続けるのは、もう部品もないし駄目ですよと言うた状態のときに、これ森林組合さんがお作りになった、直すんだったら、これはこのぐらい、直すというも慎重になりますけども、これぐらいですよっていうお話であって、それまでの我々が知りたい、本当に、どういう情報交換、或いは、その協議を行ってきたのかというのは、大金を投じて投資した事業所でもありま

すから、当然、それは協議が行われてなければならないはずですから、これは理事会の協議記録に頼らなくてもですね、組合として、町として出そうと思えば出せるはずなんです。これは再度、この協議した資料を提出依頼をすべきだと思います。

それでないという返事が来たら、これまたないという返事に対して、特別委員会が今後それをどう見るかということだと思いますね。

とりあえずは、再提出依頼をすべきかなと思います。

大原委員長 何の再提出ですか。
どの資料の。

岡部委員 資料5のやつ。

大原委員長 資料5。これ以外に協議記録がないかどうかということですか。
(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これ全く何て言うんですか、見てもあまり大した資料ではないようなもののような気がしますので、これは、もう大変だ大変だ、だめになったぞ、早考えようやというんで、町と森林組合でプロジェクトチームを立ち上げてやろうとした。そこからの後ろの話なんで、それよりも前の話がないんですよ。
これがやっぱり更新について、どの程度この20数年間の間に協議したのかというところは多分リンクすると思うんです、それは。

大原委員長 これ岡部委員、町に投げかけた父野川事業所操業継続に関するという、枕詞がついとんで、おそらくそれで資料が出てきとるんだと思うんですが。
(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 それは操業継続というものに対して、どういう協議しましたかというところであれば、これで足りますよという、切り口もそれはあるんですね。だけど、これの手前のやつと一緒にひっついてこんと、多分ならないと思うんですよ。

ある日突然、これが出てきたわけじゃないんですから。これは、ある日突然、操業継続の話をしましょうって出てくるものではないから、それ以前に何かあったんでしょうと。

だから更新の関係なんかも、協議しとったんでしょう、してなかったんですかというところにもリンクをすと言ったのは、その意味なんです。

だから、これは、これだけ見たら、ある日突然、もう出てきましたみたいな、U F Oみたいなんですよ、これ。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 それはあれじゃないん、メインコンピューターか何か傷んで、大変なことになったと。これ、経営に関する大事だということで、森林組合が相談に行ったんじゃないん、役場へ。それで、両者が相談する会を持ったんじゃないん。

そういうふうに理解しとるよ。

10月に大変な故障がおきたんやろ。ほど森林組合が相談にいったんよ。これは経営の关系到及ぶ大変な故障やということで、業者が会議を持ったと。それからの会のことやないん。

大原委員長 そうです。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 確か、全協か専門委員会の資料でですね、時系列に何か、こんなこと、あんなこと言うてあったような気がするんですよ。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 あったようなんじゃないしに、副町長が、経過報告したろ。あのときにしゃべったのよ。それしゃべった、ほんで、それで業者が、会議を持ったと。計画報告したやん。これ資料あるけど。

ちょっと待って。はっきり言うたら、森林組合、組合長も来て、あと2人も

来とった。向こうへ座って、我々、ここで聞いたわけやけど、経過報告を副町長がしたやない。その時に、森林組合から、あれメインコンピューター傷んだときやと思うけど、この故障は経営に関する大変な故障やということで、その後、森林組合と、役場が会議を持ったと。当事者がおるけん聞いたらわかりはするんじゃけどな。というふうに聞いとるけどな。

大原委員長 とりあえず今、提出されとるのが、ご覧の通り令和6年9月20日からの資料です。ご指摘される通り、要は今回の操業停止を検討するに、起因する一番の主原因のところの相談というか、町に何かしら相談というか情報提供がなされた、それは事実だと思います。ただそこはすっぱり抜けてあるので、ちょっと改めて、ここはこれはもともとの資料提出の依頼の仕方がちょっとまずかった点もあると思いますので、今のご指摘を受けて、現在の操業継続を議論する、そもそもの出発点、そのところからの協議記録という形で再度提出をかけたいたと思います、よろしいでしょうか。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員 当然あるならばですね、当然、公式に組合長から、町、或いは、町から組合に対しての、公式の公文書の存在も多分あるんだろうと思うんですよ。電話1本で、こんな会できるわけないんですから、やっぱり、それらも、会議の内容も、やはりできるならば、どのような会議を進めてきたのかというのを、時系列でですね、出していただく、それがここでいう、ちょっと資料が不足してるんじゃないかなというところになると思うので、ぜひそれは、再度、資料の提出依頼をお願いしたらと思います。

大原委員長 すいません、再度まとめさせていただきます。

設備更新等を検討しなければならない要因が発生した、そのあとの町と信組との協議記録という形で、現在不足しているものを提出をしていただく。あるにしろなしにしろ、ちょっとそこはまだ定かではございませんが、その追加資料の要求をしたいと思います。

それで、提出されとる分の、中につきましては、何かご意見ありませんか。

今、とりあえず読み取れる分からは、何かございません。

一旦ちょっとここで、ここでお気づきの点は出していただかないとですね、一旦この後質問書を投げかけて、次の委員会がおそらく2週間後、3週間後ぐらいになってくると思いますので、もし今、出されるところでお気づきの点があったら今出していただいとった方がよろしいかなと思うんですが。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

大体、財務に関しても、まだまだ十分でないところもたくさんあると思います。しかしながら、細かい部分は別にして、ポイントポイント的な確認、そして、皆さんの意見についてもある程度出たかなという気がしております。

ですから、今日のところですね、今日のところで新たに出た内容をちょっと集計していただいてですね、荒削りでも構いませんけども、ちょっとこう、ご披露していただければありがたいんですが。

荒削りで構いません。

大原委員長

先ほどお昼前までのほうはもうよろしいですね。まとめましたんで。

そしたら昼休憩を解いてから出た意見につきまして、皆さんとちょっと共有を図っておきたいと思います。

なにぶん走り書きなので、不足があるかもしれませんが、ありましたら、その都度ちょっとご指摘をいただいたらと思います。

休憩解いて、まずですね、まず、今ちょっと順番前後するかもしれませんが。

補助事業に対する効果を測定した資料があれば提出を願いたいというご指摘がございました。これは追加資料で請求をするということです。

それから町の資料の(4)番、これは補助事業の関係の資料ですが、その中の補助金の補助率の差が同一事業の中であるので、この補助率の差を説明してもらいたいというご意見が出ました。

次にですね、町から提出をされた父野川事業所が操業をしていること、してからの効果の資料についての意見です。このデータでは、実際にそれが効果が出ているのというのが読み取れるのかどうか疑問だということで、まずはまずといいましょうか、当初の父野川事業所を設立するにあたって、町の林業と

か経済に与える経営ビジョン、そういったところの提出をまず求めたいと。これは前回のご指摘もございましたけれども、そこに1つ、経済効果の期待したものが出てくるんじゃないかということで、最初の経営ビジョンを提出をしていただきたいというご意見があったと思います。

それから父野川事業所が、万が一、今後、操業を停止した場合の影響を試算している資料があるのであれば提出をいただきたい。ないのはないで回答となるということで、ご指摘があったと思います。

それから父野川事業所が修繕或いは更新が必要となった、はっきりわかった段階で、第三者が森林組合の理事会で操業継続のお願いに行ったけれども、その方はしっかりと今後必要経費の試算をされていたのかどうかを聞いてみたいという意見がございました。

それから現在の損益分岐点の資料の話です。

この損益分岐点は、まず、どのような条件で出されたのか、条件がすべて一定なので、その条件をまず明示してもらいたい。そして、現在のこの損益分岐点の資料が町と森林組合双方同じものが出ているが、これは現在の経営状況での損益を、しっかりと説明ができるのかどうか、説明を求めたいという意見です。

それから父野川事業所の従業員の推移を、創業当時から現在までの推移をお聞きしたいということを追加資料で求めたいということです。

それから有ればという前提ですが、父野川事業所で生産された製品が町内でどれぐらい消費、使用されているのかの資料を求めたいというご意見がございました。

それから父野川事業所が直接買い付けた原木の材積等の資料を提出願いたいというところがございました。

そして、設備更新を検討しなければならない要因が発生した直後から現在提出されている資料までの間の資料が抜けているので、この間の協議記録を提出していただきたいという意見がございました。

以上が、休憩を解いてから、今まで出た意見になると思いますが、何か漏れ等ございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 先ほど、後段の方なんですけど、町内の市場外で直接父野川事業所が買い付けた原木量の状況がわかるものを提出していただきたいということで、町内の市場というのが入ってましたかね。

大原委員長 いや今私言ったのは入れてないんですけど、直接買い付けで、ちょっと意味が通じるかなと思ったんですが。

岡部委員 いや、直接買い付けっていうのは、やっぱり市場、基本的に市場から流れてきますからね。

大原委員長 市売り以外でという。

岡部委員 そう、そう、そうです。

大原委員長 町内の市売り以外で、直接買い付けしたものがあるか、どうか、あればその資料を。はい、わかりました。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これは確認なんですけど、おおむね資料に基づいて、こちらが要望した内容について、あるかないかを今までチェックをしてきたと思うんですが、改定番号2の、先ほどこの資料に沿ってやりましょうという、この進め方の中の、15分の1の1ページの、基本的な調査事項、ここのところに、木材加工拠点施設整備のあり方についてというのが残っております。

ですが、これに関連した資料要請は、形がないというようなことも含めて、今までやってきてなかったと思うんですが、これは今後、全体状況を見極めながら、やはりヒアリングを通じながら、今後、このことについては議論をしていくと、そういうことでよろしいですかね。

大原委員長 今後の拠点施設のあり方については、今現在、町から具体的な説明も議会に

なされていない状況もございますし、まず一旦、分析を終えて、そこからじっくりと話していくべきかなと思います。

ただ、先ほど父野川事業所をなくした場合、試算してるかどうかというような意見も出たんですが、そこちょっと片足突っ込みつつあるような気もするんですが。これはもうちょっと時間を置いて、じっくり話していくべきかなというふうに思います。ただこれは置いとくわけにはいかんのかなと思います。

岡部委員 了解です。

大原委員長 委員会として、何かしらある程度、提言なり、結論を出すべきかなと思います。

岡部委員 了解です。

大原委員長 その他、何かございませんか。

それでは、ないようでしたら、本日の資料についての確認については、以上で終了でよろしいでしょうか。

(はいの声)

大原委員長 では本日の資料の確認は以上で終了いたします。

それですね、先ほど私の方でまとめた今後の追加資料、それから確認した事実等の、また一覧につきましては週末までにしっかりとまとめて、また皆さんの方にもmoreNOTEの会議資料であるか、LINEWORKSであるかどうかの形で皆さんに一旦お投げをして、ご意見をお伺いした後に、しかるべき所、町、森林組合の方に質問書という形で投げかける、追加資料の要求をするという形にとらせていただきたいと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 基本的に週末には完了、作業完了するというような認識で、よろしいでしょ

うか。

大原委員長 それはある程度お話しした通りまとまっていますので、これを清書するだけです。から週末までにはまとめて皆さんにお願いしたいと思います。

それで、今後のことなんですが、今日までのところで、これが必要であるという、新しい資料が必要であるというところも出尽くしました。これからまた投げかけて、それをさらに皆さんで検討していただかなければならないんですが、第1回、第2回の資料で、会議でお示しをさせていただいた通り、これからやはり資料提出までは、10日程度見込まなければならぬかなと思っておりますので、次回の会議が、そうですね、お盆期間をやっぱり挟むので、回答は、金曜日までぐらいになりますか、21日金曜日までの回答期限ぐらいになるかなと思うんですが。

2週間、お盆期間、役場だけじゃない、これ民間企業が入るとるんで。役場はやってますが、森林組合さんお休みされるんじゃないかと思います。

(発言するものあり)

大原委員長 21日の金曜日に質問書、それから追加資料の提出期限を設けて、24日の週に、第5回委員会かなという形になるかなと思うんですが。

(発言するものあり)

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これ、9月に中間報告せないかん関係もありますから。後がだんだんだんだん迫ってくるんで、期限ありきではないと思うんですけども、やっぱり、中間報告というのは何かしらやらなきゃいけませんし、あれが足らん、これが足らんのに、報告するわけにいかんということでもいかなので、やっぱり極力詰めて、例えば提出期限を8月の17日とか、そのあたり18日とか、その辺りに設けておけば、来週1週間ありますし、そんなに難しい資料は、今までに財

務資料でこんないろいろこう資料返答するのにはかかった時間と、先ほどから追加で、小出しで出してる部分なんかは、そんなにいっぱい時間がかかるようなものは、あまりないと思うんですよ。

ですから、許せるならば、極力17か18日、そこらぐらいで、2日でも3日でもちょっと手前にとっていただいてですね、遅れたら遅れまばせでも出してもらおうとかですね、そういう方法もあるんで。やっぱり、極力ご協力をお願いするという方向も、したほうがいいのではないかなと。あんまり時間を取りすぎたら、結局、我々が後ろ、後ろ、後ろいってしまいますので、いかがかと思えますけど。

大原委員長 おっしゃることはわかるんですが、民間企業が入ってますんで、今、実際、お盆休みがちょっとどれぐらいかというの、掴めてない状況なんで。

例えば、丸々10日の週、企業としてお休みされるのであれば、ちょっとその期限ではしんどいのかなというところもありますし。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 私も情報が聞こえてくる中では、やっぱり森林組合さんの中の話ですけども、やはりなかなか職員さんも、非常にお悩みのことかなという情報も聞こえて参ります。そういった意味で、我々としても、しっかり、そして、皆さんにご理解いただけるような特別委員会報告をするためにもですね、組合さんにも、ご協力をいただく必要があろうかなというふうにも思うわけです。

ですから、そこらあたり無理のない日程でありながら、極力詰めてお願いをしていただきたいというふうな方向性を持っていいただければありがたいと思います。

大原委員長 この件に関しましては、ちょっと相手方の、実際役場だけではない、相手方のこともありますんで、ちょっと向こうの状況も調べてですね、なるべく早くというのはわかりますが、こちらお任せをいただいたらと。

やはり、無理を言うことは民間にはちょっと言いにくいところもあると思いますが、協力は要請したいと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員　これ今までの話になるかもしれませんが、会議録の公開というのがありますよね。会議録の公開。公開はどの程度の公開ができてるんでしょうか。状況だけお知らせをしていただければ。

大原委員長　町のホームページに見ていただいたら、第1回はもうすでに公開してます。第2回のは、本日署名ができ上がって、したんで、ほどなく公開という形になると思います。

それほど遅らしということはありませんので。

もうできますよね。

窪田事務局長　はい。

大原委員長　(岡部史夫委員を指名)

岡部委員　いつ頃の投稿予定でしょうか。予定だけで構いません。

窪田事務局長　6日です。

大原委員長　明日。

窪田事務局長　2回目が6日です。

岡部委員　明日アップする。はい、わかりました。

大原委員長　先ほど岡部委員のご意見もございました資料の提出期限のこともございますので、第5回の委員会につきましては、とりあえず未定という形でさせていただきます。

森林組合の方の状況勘案して資料の提出期限切って、それからあと皆さん

とまたご相談をして委員会の日取りを決めたいと思います。

その他、何かございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 確認なんですけども、お盆明けに、第5回になります。第5回目で、具体的にどういうふうな審議をされるのか、そこだけ方向性を、まず、お盆明けにやるものはこういう作業、それからその次にこういう作業ぐらいを予定しますという、そういう、ある程度の方向性ぐらいはお示しいただければと思いますが。

大原委員長 まず、今までの中で質問書という形でお示しした通り、双方に投げかけなければならないことがあって回答が返ってきますので、あと、追加資料を求めますので、それも、その時期に帰ってきますので、質問書の内容を皆さんで検討していただくと。

それから追加資料の内容をまた検討していただくということで、それが1日かかるのか2日かかるのかによって、ちょっと中間報告、議会までにどのような結論が出せるのかというのはちょっとまた流動的にはなってくると思いますが、第5回は、まず質問書と追加資料の検討という形にまずなってくるかなと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 中間にしても、最終にしてもですね、拙速に動くことは、慎まなければならないというふうに思っております。

しかし、中間報告ありきではありませんが、しかし中間報告には、やはりそれなりの日数を要してますから、やっぱりその時点である程度報告が出せるような形で、委員会としても、委員長を中心としてですね、その作業を進めていくべきというふうな認識でよろしいでしょうか。

大原委員長 そのつもりでおりますので、是非とも皆さんもそういうことでご協力をいただけたらと思います。

その他何かございませんか。

(なしの声)

大原委員長 ないようでしたら、以上で本日の会議は閉じたいと思います。

阪本副委員長 皆さん大変お疲れ様でした。

以上です。 (午後 2 時 1 8 分)

(閉 会)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

委 員 長

署名委員

署名委員